

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-236702  
(P2008-236702A)

(43) 公開日 平成20年10月2日(2008.10.2)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 1/00 (2006.01)	HO4N 1/00 107Z	5C062
HO4N 1/21 (2006.01)	HO4N 1/21	5C073
HO4N 1/32 (2006.01)	HO4N 1/32 Z	5C075
HO4M 11/00 (2006.01)	HO4M 11/00 303	5K201
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 560A	

審査請求 未請求 請求項の数 30 O L (全 43 頁)

(21) 出願番号 特願2007-107352 (P2007-107352)  
 (22) 出願日 平成19年4月16日 (2007.4.16)  
 (31) 優先権主張番号 特願2007-42234 (P2007-42234)  
 (32) 優先日 平成19年2月22日 (2007.2.22)  
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 000136136  
 株式会社 P F U  
 石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2  
 (74) 代理人 100117075  
 弁理士 伊藤 剣太  
 (72) 発明者 吉尾 仁司  
 石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2 株  
 式会社 P F U 内  
 (72) 発明者 松山 憲和  
 石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2 株  
 式会社 P F U 内  
 (72) 発明者 高島 勉  
 石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2 株  
 式会社 P F U 内

最終頁に続く

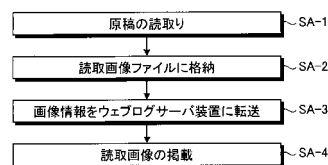
(54) 【発明の名称】 読取画像転送装置、読取画像転送システム、読取画像転送方法、プログラム、シート、および、キャリアシート

(57) 【要約】

【課題】 コンピュータ操作に不慣れな利用者であっても簡単にウェブログの投稿ができ、煩雑な操作手順を省略することができ、利用者が自由に作成した原稿を任意のウェブログに登録することができる、読取画像転送装置、読取画像転送システム、読取画像転送方法、プログラム、シート、および、キャリアシートを提供することを課題とする。

【解決手段】 画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続された、読取画像転送装置であって、ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶し、画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取り、記憶部に格納し、記憶された利用者設定情報に基づいて、格納された画像情報をウェブログサーバ装置に転送することを特徴とする。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続された、記憶部と制御部とを少なくとも備えた読取画像転送装置であって、

上記記憶部は、

上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段を備え、

上記制御部は、

上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取手段と、

上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記記憶部に格納する読取画像格納手段と、

上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送手段と、

を備えたことを特徴とする読取画像転送装置。

10

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の読取画像転送装置において、

上記読取画像転送装置は、

更に表示部と入力部を備え、

20

上記制御部は、

上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示手段と、

上記読取画像表示手段によって表示された上記画像情報を、上記画像転送手段により上記ウェブログサーバ装置に転送させるか否かを、上記利用者により上記入力部を介して入力させるよう制御する転送確認手段と、

を更に備え、

上記画像転送手段は、

上記転送確認手段によって上記利用者により上記画像情報を転送すると入力があった場合に、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送すること、

30

を特徴とする読取画像転送装置。

**【請求項 3】**

請求項 1 または 2 に記載の読取画像転送装置において、

上記記憶部は、

複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報または上記転送プロトコルを環境設定情報として記憶した各種ウェブログ用環境設定記憶手段を更に備え、

上記制御部は、

上記利用者により上記入力部を介して上記ウェブログサーバ装置の情報を入力させるよう制御し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報に基づいて当該ウェブログサーバ装置に対応する上記環境設定情報を上記利用者設定情報に設定し上記利用者設定情報記憶手段に格納する利用者設定編集手段、

40

を更に備えたことを特徴とする読取画像転送装置。

**【請求項 4】**

上記利用者設定情報は、

更に上記ウェブログサーバ装置の画像掲載フォーマット情報を有し、

上記読取画像格納手段は、

上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記画像掲載フォーマット情報に基づいて、上記ウェブログサーバ装置の上記画像掲載フォーマットに適合するように変換して上記記憶部に格納すること、

50

を特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一つに記載の読取画像転送装置。

【請求項 5】

上記制御部は、

上記画像情報から文字、記号または図形を認識して文字等情報を取得する文字等認識手段、

を更に備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一つに記載の読取画像転送装置。

【請求項 6】

上記利用者設定情報編集手段は、

上記文字等認識手段により取得された上記文字等情報に基づいて、上記利用者設定情報を編集すること、

を特徴とする請求項 5 に記載の読取画像転送装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか一つに記載の読取画像転送装置は、更に IC カード読取装置に接続され、

上記制御部は、

上記 IC カード読取装置を介して IC カードの課金制御を行う IC カード課金制御手段

を更に備え、

上記画像転送手段は、

上記 IC カード課金制御手段によって上記 IC カードから課金された場合に、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送すること、

を特徴とする読取画像転送装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一つに記載の読取画像転送装置において、

上記記憶部は、

上記利用者のメールアドレス情報と上記利用者識別情報とを対応付けて記憶するメール通知リスト記憶手段、

を更に備え、

上記制御部は、

上記画像転送手段により転送された上記画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を上記ウェブログサーバ装置から受信し、上記利用者識別情報に対応する上記メールアドレスを送信先として、上記掲載成否情報を通知するメールを送信するメール通知手段、

を更に備えたことを特徴とする読取画像転送装置。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか一つに記載の読取画像転送装置は、更に少なくとも記憶部を備えたウェブログ管理サーバ装置に上記ネットワークを介して接続され、

上記ウェブログ管理サーバ装置の上記記憶部は、

複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報、上記転送プロトコル、または上記画像掲載フォーマット情報を基本環境設定情報として記憶したウェブログ管理基本情報記憶手段を備え、

上記利用者設定編集手段は、

上記ウェブログ管理基本情報記憶手段に記憶された上記基本環境設定情報を参照し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報を更新すること、

を特徴とする読取画像転送装置。

【請求項 10】

画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、ウェブログサーバ

10

20

30

40

50

装置と、をネットワークを介して通信可能に接続して構成された読取画像転送システムであって、

上記読取画像転送装置の上記記憶部は、

上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報記憶手段を備え、

上記読取画像転送装置の上記制御部は、

上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取手段と、

上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する読取画像格納手段と、

上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信手段と、

上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送手段と、

を備え、

上記情報通信端末装置の上記制御部は、

上記画像添付メール送信手段によって送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示手段と、

上記読取画像表示手段によって表示された上記画像情報に対応する、上記画像転送手段によって転送された上記画像情報を、ウェブログに掲載するか否かを上記利用者に上記入力部を介して入力させるよう制御する掲載確認手段と、

上記掲載確認手段によって上記利用者により上記画像情報を掲載すると入力があった場合に、上記画像転送手段により転送された上記画像情報が上記ウェブログに掲載されるよう上記ウェブログサーバ装置を制御する掲載指示情報を上記ウェブログサーバ装置に送信する掲載指示送信手段と、

を備えたことを特徴とする読取画像転送システム。

#### 【請求項 1 1】

請求項 1 0 に記載の読取画像転送システムにおいて、

上記読取画像転送装置の上記記憶部は、

複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報または上記転送プロトコルを環境設定情報として記憶した各種ウェブログ用環境設定記憶手段を更に備え、

上記読取画像転送装置の上記制御部は、

上記利用者に上記入力部を介して上記ウェブログサーバ装置の情報を入力させるよう制御し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報に基づいて当該ウェブログサーバ装置に対応する上記環境設定情報を上記利用者設定情報に設定し上記利用者設定情報記憶手段に格納する利用者設定編集手段、

を更に備えたことを特徴とする読取画像転送システム。

#### 【請求項 1 2】

上記画像添付メール送信手段は、

画像サイズを縮小した上記画像情報を添付して上記メールを送信すること、

を特徴とする請求項 1 0 または 1 1 に記載の読取画像転送システム。

#### 【請求項 1 3】

画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、ウェブログサーバ装置と、をネットワークを介して通信可能に接続して構成された読取画像転送システムであって、

上記読取画像転送装置の上記制御部は、

上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取手段と、

上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶

10

20

30

40

50

部に格納する読取画像格納手段と、

上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信手段と、

を備え、

上記情報通信端末装置の上記記憶部は、

上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段を備え、

上記情報通信端末装置の上記制御部は、

上記画像添付メール送信手段によって送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示手段と、

上記読取画像表示手段によって表示された上記画像情報を、上記ウェブログサーバ装置に転送するか否かを、上記利用者に上記入力部を介して入力させるよう制御する転送確認手段と、

上記転送確認手段によって上記利用者により上記画像情報を転送すると入力があった場合に、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送手段と、

を備えたことを特徴とする読取画像転送システム。

#### 【請求項 14】

請求項 13 に記載の読取画像転送システムにおいて、

上記情報通信端末装置の上記記憶部は、

複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報または上記転送プロトコルを環境設定情報として記憶した各種ウェブログ用環境設定記憶手段を更に備え、

上記情報通信端末装置の上記制御部は、

上記利用者に上記入力部を介して上記ウェブログサーバ装置の情報を入力させるよう制御し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報に基づいて当該ウェブログサーバ装置に対応する上記環境設定情報を上記利用者設定情報に設定し上記利用者設定情報記憶手段に格納する利用者設定編集手段、

を更に備えたことを特徴とする読取画像転送システム。

#### 【請求項 15】

上記利用者設定情報は、

更に上記ウェブログサーバ装置の画像掲載フォーマット情報を有し、

上記読取画像格納手段は、

上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記画像掲載フォーマット情報に基づいて、上記ウェブログサーバ装置の画像掲載フォーマットに適合するように変換して上記記憶部に格納すること、

を特徴とする請求項 10 乃至 14 のいずれか一つに記載の読取画像転送システム。

#### 【請求項 16】

上記読取画像転送装置の上記制御部は、

上記画像情報から文字、記号または図形を認識して文字等情報を取得する文字等認識手段、

を更に備えたことを特徴とする請求項 10 乃至 15 のいずれか一つに記載の読取画像転送システム。

#### 【請求項 17】

上記利用者設定情報編集手段は、

上記文字等認識手段により取得された上記文字等情報に基づいて、上記利用者設定情報を編集するよう制御すること、

を更に備えたことを特徴とする請求項 16 に記載の読取画像転送システム。

#### 【請求項 18】

10

20

30

40

50

請求項 10 乃至 17 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、  
 上記読取画像転送装置は、更に赤外線通信装置に接続され、  
 上記読取画像転送装置の上記制御部は、  
 上記赤外線通信装置を制御して赤外線通信を行い利用者 ID 情報および / またはメールアドレス情報を取得する赤外線通信手段と、  
 上記赤外線通信手段によって取得された上記利用者 ID 情報および / または上記メールアドレス情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する利用者情報格納手段と、  
 を更に備え、  
 上記画像添付メール送信手段は、  
 上記赤外線通信手段により取得された上記利用者 ID に対応する上記利用者情報格納手段により上記記憶部に格納された上記メールアドレス、または、上記赤外線通信手段によって取得された上記メールアドレスを送信先として、上記メールを上記情報通信端末装置に送信すること、  
 を特徴とする読取画像転送システム。

10

【請求項 19】

上記読取画像転送装置は、更に IC カード読取装置に接続され、  
 上記読取画像転送装置の上記制御部は、  
 上記 IC カード読取装置を介して IC カードの課金制御を行う IC カード課金制御手段、  
 を更に備え、  
 上記画像添付メール送信手段は、  
 上記 IC カード課金制御手段によって上記 IC カードから課金された場合に、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置に上記メールを送信すること、  
 を特徴とする請求項 10 乃至 18 のいずれか一つに記載の読取画像転送システム。

20

【請求項 20】

請求項 10 乃至 19 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムは、少なくとも記憶部を備えたウェブログ管理サーバ装置を更に備えて構成され、  
 上記ウェブログ管理サーバ装置の上記記憶部は、  
 複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報、上記転送プロトコル、または上記画像掲載フォーマット情報を基本環境設定情報として記憶したウェブログ管理基本情報記憶手段を備え、  
 上記利用者設定編集手段は、  
 上記ネットワークを介して、上記ウェブログ管理基本情報記憶手段に記憶された上記基本環境設定情報を参照し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報を更新すること、  
 を特徴とする読取画像転送システム。

30

【請求項 21】

請求項 10 乃至 20 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、  
 上記読取画像転送装置の上記記憶部は、  
 上記利用者のメールアドレス情報と上記利用者識別情報とを対応付けて記憶するメール通知リスト記憶手段、  
 を更に備え、  
 上記制御部は、  
 上記画像転送手段により転送された上記画像情報の上記ウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を上記ウェブログサーバ装置から受信し、上記メール通知リスト記憶手段に記憶された上記利用者識別情報に対応する上記メールアドレスを送信先として、上記掲載成否情報を通知するメールを送信するメール通知手段、  
 を更に備えたことを特徴とする読取画像転送システム。

40

【請求項 22】

50

請求項 10 乃至 21 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、  
上記情報通信端末装置は、更に出力部を備え、  
上記情報通信端末装置の上記制御部は、  
上記画像転送手段により転送された上記画像情報の上記ウェブログへの掲載が成功したか否かの上記掲載成否情報を、上記ウェブログサーバ装置または上記読取画像転送装置から受信して、上記出力部に出力する掲載成否情報出力手段、  
を更に備えたことを特徴とする読取画像転送システム。

【請求項 23】

画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続された、記憶部と制御部とを少なくとも備えた読取画像転送装置において実行される読取画像転送方法であって、

上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報記憶手段を備えており、

上記制御部において実行される、

上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、

上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、

上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、

を含むことを特徴とする読取画像転送方法。

【請求項 24】

画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、をネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続して構成された読取画像転送システムにおいて実行される読取画像転送方法であって、

上記読取画像転送装置の上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段を備えており、

上記読取画像転送装置の上記制御部において実行される、

上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、

上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、

上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信ステップと、

上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、

上記情報通信端末装置の上記制御部において実行される、

上記画像添付メール送信ステップにおいて送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示ステップと、

上記読取画像表示ステップにおいて表示された上記画像情報に対応する、上記画像転送ステップにおいて転送された上記画像情報を、ウェブログに掲載するか否かを上記利用者に上記入力部を介して入力させるよう制御する掲載確認ステップと、

上記掲載確認ステップにおいて上記利用者により上記画像情報を掲載すると入力があった場合に、上記画像転送ステップにおいて転送された上記画像情報が上記ウェブログに掲載されるよう上記ウェブログサーバ装置を制御する掲載指示情報を上記ウェブログサーバ装置に送信する掲載指示送信ステップと、

10

20

30

40

50

を含むことを特徴とする読取画像転送方法。

【請求項 25】

画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、をネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続して構成された読取画像転送システムにおいて実行される読取画像転送方法であって、

上記情報通信端末装置の上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段を備えており、

10

上記読取画像転送装置の上記制御部において実行される、

上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、

上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、

上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信ステップと、

上記情報通信端末装置の上記制御部において実行される、

上記画像添付メール送信ステップにおいて送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示ステップと、

上記読取画像表示ステップにおいて表示された上記画像情報を、上記ウェブログサーバ装置に転送するか否かを、上記利用者に上記入力部を介して入力させるよう制御する転送確認ステップと、

20

上記転送確認ステップにおいて上記利用者により上記画像情報を転送すると入力があった場合に、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、

を含むことを特徴とする読取画像転送方法。

【請求項 26】

画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続された、記憶部と制御部とを少なくとも備えた読取画像転送装置に実行させるためのプログラムであって

30

上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報記憶手段を備えており、

上記制御部において実行される、

上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、

上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、

上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、

40

を含むことを特徴とするプログラム。

【請求項 27】

ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、画像読取装置を介して画像情報を読取らせるためのシートであって、

上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを、上記読取画像転送装置に読取らせるよう表示することを特徴とするシート。

【請求項 28】

50



ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、無線通信手段を備えた画像読取装置を介して画像情報を読取らせるためのシートであって、

上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを記憶し、上記無線通信手段を介して上記読取画像転送装置に送信する記憶送信手段を備えたことを特徴とするシート。

【請求項 29】

ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、画像読取装置を介して画像情報を読取らせるための原稿を、上記画像読取装置に搬送するキャリアシートであって、

透明シートおよび台紙シートを備え、

上記透明シートと上記台紙シートの少なくとも一辺を上記原稿を挿入可能に固定し、

上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを、上記読取画像転送装置に読取らせるよう、上記透明シートおよび上記台紙シートのうち少なくとも一つに表示することを特徴とするキャリアシート。

【請求項 30】

ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、無線通信手段を備えた画像読取装置を介して画像情報を読取らせるための原稿を、上記画像読取装置に搬送するキャリアシートであって、

透明シートおよび台紙シートを備え、

上記透明シートと上記台紙シートの少なくとも一辺を上記原稿を挿入可能に固定し、

上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを記憶し、上記無線通信手段を介して上記読取画像転送装置に送信する記憶送信手段を備えたことを特徴とするキャリアシート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、読取画像転送装置、読取画像転送システム、読取画像転送方法、プログラム、シート、および、キャリアシートに関し、特に、画像読取装置を用いて読取った画像をウェブログ用サーバ装置に転送する読取画像転送装置、読取画像転送システム、読取画像転送方法、およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、WWW (World Wide Web) を通じてウェブログ (Web log) が広く用いられてきている。ウェブログでは、通常、利用者が、記事の投稿や、カテゴリの作成、コンテンツの更新などを行うためのブラウザインタフェースを備えて構成されている。

【0003】

ここで、一般に、キーボード入力やマウス入力などのコンピュータの操作に不慣れな利用者にとっては、ウェブログの記事の投稿やコンテンツの更新などの作業を行うことは難しい。

【0004】

また、ブログに投稿するには、インターネット接続の他、通常、(1) ブラウザを起動、(2) URL を入力、(3) ユーザ名とパスワードの入力、(4) 記事入力等の操作手順が必要であり、コンピュータの操作に慣れた利用者にとっても煩雑である。

【0005】

また、通常の Web ページに比べて、ウェブログの場合、ウェブログサービスやウェブログシステムによって、記事の投稿方法や画像データの登録方法が異なるため、自由にウ

10

20

30

40

50

ウェブログを選択して投稿する為には投稿方法や登録方法の差異に関する知識を要する。

【0006】

また、ウェブログに紙文書などの画像を投稿したい場合には、画像の電子化を行う必要があるが、デジタルカメラ等で読取った画像情報を、投稿のためにコンピュータなどの情報処理装置に取り込むことは煩雑である。

【0007】

ここで、簡易にウェブログに画像情報を登録することができる技術として、特許文献1が存在する。特許文献1に記載の装置は、ファクシミリ受信機能で受信した画情報をウェブログへ登録するよう制御する通信装置である。

【0008】

また、画像を読取らせるための媒体に関する文献として、特許文献2が存在する。特許文献2に記載の媒体は、原稿を搬送するために透明なシートと台紙の2枚で構成されたキャリアシートである。

【0009】

【特許文献1】特開2006-245981号公報

【特許文献2】特開平8-256241号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

しかしながら、特許文献1に記載の通信装置は、ファックス装置やファックス用回線を必須の構成とするものであり、特定の通信プロトコルを用いて、ファクシミリ受信した画情報を予め登録されたウェブログに対して特定のマークアップ言語で登録を行うものであるため、利用者が自由に作成した原稿の画像情報を任意のウェブログに登録することはできないという問題があった。

【0011】

また、特許文献2に記載の媒体では、原稿の搬送の用途に用いることができるものの、読取った画像情報をウェブログに投稿するための工夫が全くないという問題がある。

【0012】

本発明は、上記に鑑みてなされたもので、コンピュータ操作に不慣れな利用者であっても簡単にウェブログの投稿ができ、その他の利用者にとっても煩雑な操作手順を省略することができる、読取画像転送装置、読取画像転送システム、読取画像転送方法、プログラム、シート、および、キャリアシートを提供することを目的とする。また、ウェブログ間での投稿方法や登録方法の差異を意識することなく、利用者が自由に作成した原稿を任意のウェブログに登録することができる、読取画像転送装置、読取画像転送システム、読取画像転送方法、およびプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

このような目的を達成するため、請求項1に記載の読取画像転送装置は、画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続された、記憶部と制御部とを少なくとも備えた読取画像転送装置であって、上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取手段と、上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記記憶部に格納する読取画像格納手段と、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送手段と、を備えたことを特徴とする。

【0014】

また、請求項2に記載の読取画像転送装置は、請求項1に記載の読取画像転送装置において、上記読取画像転送装置は、更に表示部と入力部を備え、上記制御部は、上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示手段と、上記読取画像表示手段によって表示された上記画像情報を、上記画像転送手段

10

20

30

40

50

により上記ウェブログサーバ装置に転送させるか否かを、上記利用者に上記入力部を介して入力させるよう制御する転送確認手段と、を更に備え、上記画像転送手段は、上記転送確認手段によって上記利用者により上記画像情報を転送すると入力があった場合に、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送すること、を特徴とする。

【0015】

また、請求項3に記載の読取画像転送装置は、請求項1または2に記載の読取画像転送装置において、上記記憶部は、複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報または上記転送プロトコルを環境設定情報として記憶した各種ウェブログ用環境設定記憶手段を更に備え、上記制御部は、上記利用者に上記入力部を介して上記ウェブログサーバ装置の情報を入力させるよう制御し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報に基づいて当該ウェブログサーバ装置に対応する上記環境設定情報を上記利用者設定情報に設定し上記利用者設定情報記憶手段に格納する利用者設定編集手段、を更に備えたことを特徴とする。

10

【0016】

また、請求項4に記載の読取画像転送装置は、請求項1乃至3のいずれか一つに記載の読取画像転送装置において、上記利用者設定情報は、更に上記ウェブログサーバ装置の画像掲載フォーマット情報を有し、上記読取画像格納手段は、上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記画像掲載フォーマット情報に基づいて、上記ウェブログサーバ装置の上記画像掲載フォーマットに適合するように変換して上記記憶部に格納すること、を特徴とする。

20

【0017】

また、請求項5に記載の読取画像転送装置は、請求項1乃至4のいずれか一つに記載の読取画像転送装置において、上記制御部は、上記画像情報から文字、記号または図形を認識して文字等情報を取得する文字等認識手段、を更に備えたことを特徴とする。

【0018】

また、請求項6に記載の読取画像転送装置は、請求項5に記載の読取画像転送装置において、上記利用者設定情報編集手段は、上記文字等認識手段により取得された上記文字等情報に基づいて、上記利用者設定情報を編集すること、を特徴とする。

【0019】

また、請求項7に記載の読取画像転送装置は、請求項1乃至6のいずれか一つに記載の読取画像転送装置において、更にICカード読取装置に接続され、上記制御部は、上記ICカード読取装置を介してICカードの課金制御を行うICカード課金制御手段、を更に備え、上記画像転送手段は、上記ICカード課金制御手段によって上記ICカードから課金された場合に、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送すること、を特徴とする。

30

【0020】

また、請求項8に記載の読取画像転送装置は、請求項1乃至7のいずれか一つに記載の読取画像転送装置において、上記記憶部は、上記利用者のメールアドレス情報と上記利用者識別情報とを対応付けて記憶するメール通知リスト記憶手段、を更に備え、上記制御部は、上記画像転送手段により転送された上記画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を上記ウェブログサーバ装置から受信し、上記利用者識別情報に対応する上記メールアドレスを送信先として、上記掲載成否情報を通知するメールを送信するメール通知手段、を更に備えたことを特徴とする。

40

【0021】

また、請求項9に記載の読取画像転送装置は、請求項1乃至8のいずれか一つに記載の読取画像転送装置において、更に少なくとも記憶部を備えたウェブログ管理サーバ装置に上記ネットワークを介して接続され、上記ウェブログ管理サーバ装置の上記記憶部は、複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報、上記転送プロトコル、または上記画像掲載フォーマット情報を基本環境設定情報として記憶したウェブログ管理基

50

本情報記憶手段を備え、上記利用者設定編集手段は、上記ウェブログ管理基本情報記憶手段に記憶された上記基本環境設定情報を参照し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報を更新すること、を特徴とする。

#### 【0022】

また、請求項10に記載の読取画像転送システムは、画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、ウェブログサーバ装置と、をネットワークを介して通信可能に接続して構成された読取画像転送システムであって、上記読取画像転送装置の上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報記憶手段を備え、上記読取画像転送装置の上記制御部は、上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取手段と、上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する読取画像格納手段と、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信手段と、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送手段と、を備え、上記情報通信端末装置の上記制御部は、上記画像添付メール送信手段によって送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示手段と、上記読取画像表示手段によって表示された上記画像情報に対応する、上記画像転送手段によって転送された上記画像情報を、ウェブログに掲載するか否かを上記利用者により上記入力部を介して入力させるよう制御する掲載確認手段と、上記掲載確認手段によって上記利用者により上記画像情報を掲載すると入力があった場合に、上記画像転送手段により転送された上記画像情報が上記ウェブログに掲載されるよう上記ウェブログサーバ装置を制御する掲載指示情報を上記ウェブログサーバ装置に送信する掲載指示送信手段と、を備えたことを特徴とする。

10

20

#### 【0023】

また、請求項11に記載の読取画像転送システムは、請求項10に記載の読取画像転送システムにおいて、上記読取画像転送装置の上記記憶部は、複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報または上記転送プロトコルを環境設定情報として記憶した各種ウェブログ用環境設定記憶手段を更に備え、上記読取画像転送装置の上記制御部は、上記利用者により上記入力部を介して上記ウェブログサーバ装置の情報を入力させるよう制御し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報に基づいて当該ウェブログサーバ装置に対応する上記環境設定情報を上記利用者設定情報に設定し上記利用者設定情報記憶手段に格納する利用者設定編集手段、を更に備えたことを特徴とする。

30

#### 【0024】

また、請求項12に記載の読取画像転送システムは、請求項10または11に記載の読取画像転送システムにおいて、上記画像添付メール送信手段は、画像サイズを縮小した上記画像情報を添付して上記メールを送信すること、を特徴とする。

40

#### 【0025】

また、請求項13に記載の読取画像転送システムは、画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、ウェブログサーバ装置と、をネットワークを介して通信可能に接続して構成された読取画像転送システムであって、上記読取画像転送装置の上記制御部は、上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取手段と、上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する読取画像格納手段と、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信手段と、を備え、上記情報通信端末装置の上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報

50

と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段を備え、上記情報通信端末装置の上記制御部は、上記画像添付メール送信手段によって送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示手段と、上記読取画像表示手段によって表示された上記画像情報を、上記ウェブログサーバ装置に転送するか否かを、上記利用者により上記入力部を介して入力させるよう制御する転送確認手段と、上記転送確認手段によって上記利用者により上記画像情報を転送すると入力があった場合に、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送手段と、を備えたことを特徴とする。

10

**【0026】**

また、請求項14に記載の読取画像転送システムは、請求項13に記載の読取画像転送システムにおいて、上記情報通信端末装置の上記記憶部は、複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報または上記転送プロトコルを環境設定情報として記憶した各種ウェブログ用環境設定記憶手段を更に備え、上記情報通信端末装置の上記制御部は、上記利用者により上記入力部を介して上記ウェブログサーバ装置の情報を入力させるよう制御し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報に基づいて当該ウェブログサーバ装置に対応する上記環境設定情報を上記利用者設定情報に設定し上記利用者設定情報記憶手段に格納する利用者設定編集手段、を更に備えたことを特徴とする。

20

**【0027】**

また、請求項15に記載の読取画像転送システムは、請求項10乃至14のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、上記利用者設定情報は、更に上記ウェブログサーバ装置の画像掲載フォーマット情報を有し、上記読取画像格納手段は、上記画像読取手段によって読取られた上記画像情報を、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記画像掲載フォーマット情報に基づいて、上記ウェブログサーバ装置の上記画像掲載フォーマットに適合するように変換して上記記憶部に格納すること、を特徴とする。

**【0028】**

また、請求項16に記載の読取画像転送システムは、請求項10乃至15のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、上記読取画像転送装置の上記制御部は、上記画像情報から文字、記号または図形を認識して文字等情報を取得する文字等認識手段、を更に備えたことを特徴とする。

30

**【0029】**

また、請求項17に記載の読取画像転送システムは、請求項16に記載の読取画像転送システムにおいて、上記利用者設定情報編集手段は、上記文字等認識手段により取得された上記文字等情報に基づいて、上記利用者設定情報を編集するよう制御すること、を更に備えたことを特徴とする。

**【0030】**

また、請求項18に記載の読取画像転送システムは、請求項10乃至17のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、上記読取画像転送装置は、更に赤外線通信装置に接続され、上記読取画像転送装置の上記制御部は、上記赤外線通信装置を制御して赤外線通信を行い利用者ID情報および/またはメールアドレス情報を取得する赤外線通信手段と、上記赤外線通信手段によって取得された上記利用者ID情報および/または上記メールアドレス情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する利用者情報格納手段と、を更に備え、上記画像添付メール送信手段は、上記赤外線通信手段により取得された上記利用者ID情報に対応する上記利用者情報格納手段により上記記憶部に格納された上記メールアドレス、または、上記赤外線通信手段によって取得された上記メールアドレスを送信先として、上記メールを上記情報通信端末装置に送信すること、を特徴とする。

40

**【0031】**

50

また、請求項 19 に記載の読取画像転送システムは、請求項 10 乃至 18 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、上記読取画像転送装置は、更に IC カード読取装置に接続され、上記読取画像転送装置の上記制御部は、上記 IC カード読取装置を介して IC カードの課金制御を行う IC カード課金制御手段、を更に備え、上記画像添付メール送信手段は、上記 IC カード課金制御手段によって上記 IC カードから課金された場合に、上記読取画像格納手段によって格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置に上記メールを送信すること、を特徴とする。

【0032】

また、請求項 20 に記載の読取画像転送システムは、請求項 10 乃至 19 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、少なくとも記憶部を備えたウェブログ管理サーバ装置を更に備えて構成され、上記ウェブログ管理サーバ装置の上記記憶部は、複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、上記接続先アドレス情報、上記転送プロトコル、または上記画像掲載フォーマット情報を基本環境設定情報として記憶したウェブログ管理基本情報記憶手段を備え、上記利用者設定編集手段は、上記ネットワークを介して、上記ウェブログ管理基本情報記憶手段に記憶された上記基本環境設定情報を参照し、上記各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された上記環境設定情報を更新すること、を特徴とする。

10

【0033】

また、請求項 21 に記載の読取画像転送システムは、請求項 10 乃至 20 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、上記読取画像転送装置の上記記憶部は、上記利用者のメールアドレス情報と上記利用者識別情報とを対応付けて記憶するメール通知リスト記憶手段、を更に備え、上記制御部は、上記画像転送手段により転送された上記画像情報の上記ウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を上記ウェブログサーバ装置から受信し、上記メール通知リスト記憶手段に記憶された上記利用者識別情報に対応する上記メールアドレスを送信先として、上記掲載成否情報を通知するメールを送信するメール通知手段、を更に備えたことを特徴とする。

20

【0034】

また、請求項 22 に記載の読取画像転送システムは、請求項 10 乃至 21 のいずれか一つに記載の読取画像転送システムにおいて、上記情報通信端末装置の上記制御部は、上記画像転送手段により転送された上記画像情報の上記ウェブログへの掲載が成功したか否かの上記掲載成否情報を、上記ウェブログサーバ装置または上記読取画像転送装置から受信する掲載成否情報出力手段、を更に備えたことを特徴とする。

30

【0035】

また、請求項 23 に記載の読取画像転送方法は、画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続された、記憶部と制御部とを少なくとも備えた読取画像転送装置において実行される読取画像転送方法であって、上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報記憶手段を備えており、上記制御部において実行される、上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、を含むことを特徴とする。

40

【0036】

また、請求項 24 に記載の読取画像転送方法は、画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、をネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続して構成された読取画像転送システムにおいて実行される読取画像転送方法であって、上記読取画像転送装置の上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者

50

を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段を備えており、上記読取画像転送装置の上記制御部において実行される、上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信ステップと、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、上記情報通信端末装置の上記制御部において実行される、上記画像添付メール送信ステップにおいて送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示ステップと、上記読取画像表示ステップにおいて表示された上記画像情報に対応する、上記画像転送ステップにおいて転送された上記画像情報を、ウェブログに掲載するか否かを上記利用者に上記入力部を介して入力させるよう制御する掲載確認ステップと、上記掲載確認ステップにおいて上記利用者により上記画像情報を掲載すると入力があった場合に、上記画像転送ステップにおいて転送された上記画像情報が上記ウェブログに掲載されるよう上記ウェブログサーバ装置を制御する掲載指示情報を上記ウェブログサーバ装置に送信する掲載指示送信ステップと、を含むことを特徴とする。

10

**【 0 0 3 7 】**

また、請求項 2 5 に記載の読取画像転送方法は、画像読取装置に接続され少なくとも記憶部と制御部を備えた読取画像転送装置と、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置と、をネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続して構成された読取画像転送システムにおいて実行される読取画像転送方法であって、上記情報通信端末装置の上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段を備えており、上記読取画像転送装置の上記制御部において実行される、上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記読取画像転送装置の上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を添付して上記情報通信端末装置にメールを送信する画像添付メール送信ステップと、上記情報通信端末装置の上記制御部において実行される、上記画像添付メール送信ステップにおいて送信された上記画像情報を上記情報通信端末装置の上記表示部に表示するよう制御する読取画像表示ステップと、上記読取画像表示ステップにおいて表示された上記画像情報を、上記ウェブログサーバ装置に転送するか否かを、上記利用者に上記入力部を介して入力させるよう制御する転送確認ステップと、上記転送確認ステップにおいて上記利用者により上記画像情報を転送すると入力があった場合に、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステップにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、を含むことを特徴とする。

20

30

40

**【 0 0 3 8 】**

また、請求項 2 6 に記載のプログラムは、画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続された、記憶部と制御部とを少なくとも備えた読取画像転送装置に実行させるためのプログラムであって、上記記憶部は、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報と、を少なくとも有する利用者設定情報記憶手段を備えており、上記制御部において実行される、上記画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取ステップと、上記画像読取ステップにおいて読取られた上記画像情報を上記記憶部に格納する読取画像格納ステップと、上記利用者設定情報記憶手段に記憶された上記利用者設定情報に基づいて、上記読取画像格納ステッ

50

ブにおいて格納された上記画像情報を上記ウェブログサーバ装置に転送する画像転送ステップと、を含むことを特徴とする。

【0039】

また、請求項27に記載のシートは、ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、画像読取装置を介して画像情報を読取らせるためのシートであって、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを、上記読取画像転送装置に読取らせるよう表示することを特徴とする。

【0040】

また、請求項28に記載のシートは、ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、無線通信手段を備えた画像読取装置を介して画像情報を読取らせるためのシートであって、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを記憶し、上記無線通信手段を介して上記読取画像転送装置に送信する記憶送信手段を備えたことを特徴とする。

【0041】

また、請求項29に記載のキャリアシートは、ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、画像読取装置を介して画像情報を読取らせるための原稿を、上記画像読取装置に搬送するキャリアシートであって、透明シートおよび台紙シートを備え、上記透明シートと上記台紙シートの少なくとも一辺を上記原稿を挿入可能に固定し、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを、上記読取画像転送装置に読取らせるよう、上記透明シートおよび上記台紙シートのうち少なくとも一つに表示することを特徴とする。

【0042】

また、請求項30に記載のキャリアシートは、ネットワークを介してウェブログサーバ装置に接続された読取画像転送装置に、無線通信手段を備えた画像読取装置を介して画像情報を読取らせるための原稿を、上記画像読取装置に搬送するキャリアシートであって、透明シートおよび台紙シートを備え、上記透明シートと上記台紙シートの少なくとも一辺を上記原稿を挿入可能に固定し、上記ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報、上記ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコル、および、上記ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報のうち少なくとも一つを記憶し、上記無線通信手段を介して上記読取画像転送装置に送信する記憶送信手段を備えたことを特徴とする。

【0043】

また、本発明は記録媒体に関するものであり、上記請求項26に記載のプログラムを記録したことを特徴とする。

【発明の効果】

【0044】

この発明によれば、コンピュータ操作に不慣れな利用者であっても簡単にウェブログの投稿ができ、その他の利用者にとっても煩雑な操作手順を省略することができる。また、ウェブログ間での投稿方法や登録方法の差異を意識することなく、利用者が自由に作成した原稿を任意のウェブログに登録することができる。また、本発明によれば、ブログ開設を容易化することができる。

【0045】

特に本発明によれば、紙文書（例えば、販売促進用広告、カタログ、経営メッセージ、手書きメモ等）をウェブログに投稿したい場合、画像読取装置からパーソナルコンピュータなどの情報処理装置に読取画像データを移し変える操作が不要になり、簡単にウェブログ登録が行えるため、画像読取装置およびウェブログの用途が拡大するという効果を奏する。

10

20

30

40

50



【発明を実施するための最良の形態】

【0046】

以下に、本発明にかかる読取画像転送装置、読取画像転送システム、読取画像転送方法、プログラム、シート、および、キャリアシートの実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、この実施の形態によりこの発明が限定されるものではない。

【0047】

[本発明の概要]

以下、本発明の概要について説明し、その後、本発明の構成および処理等について詳細に説明する。図1は、本発明の基本原理を示すフローチャートである。

【0048】

本発明は、概略的に、以下の基本的特徴を有する。すなわち、本発明の本読取画像転送装置は、画像読取装置と、ネットワークを介してウェブログサーバ装置とに接続されており、記憶部と制御部とを少なくとも備えて構成され、記憶部は利用者設定情報を記憶する。

【0049】

ここで、利用者設定情報は、少なくとも、ウェブログサーバ装置の接続先アドレス情報と、ウェブログサーバ装置に対する転送プロトコルと、ウェブログサーバ装置に利用者を識別させるための利用者識別情報とを有する。

【0050】

そして、図1に示すように、本読取画像転送装置は、画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る（ステップSA-1）。

【0051】

ここで、原稿の媒体としては、シート（用紙、フィルム、OHPシート等）等を用いてもよい。また、原稿を画像読取装置に搬送する媒体として、透明シートおよび台紙シートを備え、少なくとも一辺を原稿を挿入可能に固定したキャリアシートを用いてもよい。また、シートまたはキャリアシートは、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを、読取画像転送装置に読取らせるよう表示してもよい。また、シートまたはキャリアシートは、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを記憶し、無線通信手段を介して読取画像転送装置に送信する記憶送信手段（例えば、RFID等）を備えて構成されてもよい。

【0052】

そして、本読取画像転送装置は、読取られた画像情報を記憶部に格納する（ステップSA-2）。

【0053】

そして、本読取画像転送装置は、記憶部に記憶された利用者設定情報に基づいて、記憶部に格納された画像情報をウェブログサーバ装置に転送する（ステップSA-3）。

【0054】

以上により、ウェブログに読取画像が掲載される（ステップSA-4）。具体的には、ウェブログサーバ装置が、ウェブログサーバ装置にネットワークを介して接続している端末装置に、読取画像が掲載されたウェブログサイトを提供する。ここで、本読取画像転送装置は、利用者のメールアドレス情報と利用者識別情報とを対応付けて記憶し、ウェブログサーバ装置から掲載成否情報を受信し、利用者識別情報に対応するメールアドレスを送信先として、掲載成否情報を通知するメールを送信してもよい。

【0055】

ここで、「掲載成否情報」とは、画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かに関する情報であり、例えば、利用者識別情報や掲載成功情報やエラーコード（利用者に割り当てられたウェブログサーバ装置の記憶部の容量不足を示すエラーコードや、転送された画像情報がウェブログサーバ装置の掲載フォーマットに合致していないことを示すエラーコード、利用者識別情報に基づく利用者の認証が成功しなかったことを示すエラーコードなど）等を含んでもよい。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 5 6 】

ここで、本読取画像転送装置は、転送前に、読取られた画像情報を表示部に表示するよう制御してもよい。

## 【 0 0 5 7 】

その際、本読取画像転送装置は、表示された画像情報を、ウェブログサーバ装置に転送させるか否かを、利用者に入力部を介して入力させるよう制御する。

## 【 0 0 5 8 】

そして、本読取画像転送装置は、利用者により画像情報を転送すると入力があった場合に、記憶部に格納された画像情報をウェブログサーバ装置に転送する。

## 【 0 0 5 9 】

また、ここで、本読取画像転送装置は、複数の上記ウェブログサーバ装置毎に、接続先アドレス情報または転送プロトコルを環境設定情報として記憶し、利用者に入力部を介してウェブログサーバ装置の情報を入力させるよう制御し、環境設定情報に基づいてウェブログサーバ装置に対応する環境設定情報を利用者設定情報に設定し格納するよう構成してもよい。

10

## 【 0 0 6 0 】

また、本読取画像転送装置は、画像読取装置を介して読取られた画像情報を、記憶部に記憶された画像掲載フォーマット情報に基づいて、ウェブログサーバ装置の画像掲載フォーマットに適合するように変換して記憶部に格納してもよい。

## 【 0 0 6 1 】

また、本読取画像転送装置は、読取られた画像情報から文字、記号または図形を認識して文字等情報を取得してもよい。この場合、本読取画像転送装置は、取得された文字等情報に基づいて、利用者設定情報を編集してもよい。また、文字等情報の認識は、OCR (Optical Character Reader) 機能等により実現されてもよい。

20

## 【 0 0 6 2 】

ここで、文字等情報とは、認識された、文字、記号または図形等の情報のことであり、例えば、バーコード、QRコード、印影、URL等の情報である。

## 【 0 0 6 3 】

また、本読取画像転送装置は、更にICカード読取装置に接続され、ICカード読取装置を介してICカードの課金制御を行い、ICカードから課金された場合に、画像情報をウェブログサーバ装置に転送するよう構成してもよい。

30

## 【 0 0 6 4 】

また、本読取画像転送装置は、更に少なくとも記憶部を備えたウェブログ管理サーバ装置に、ネットワークを介して接続され構成されてもよく、ウェブログ管理サーバ装置は、複数のウェブログサーバ装置毎に、接続先アドレス情報、転送プロトコル、または画像掲載フォーマット情報を基本環境設定情報として記憶し、本読取画像転送装置は、ウェブログ管理サーバ装置に記憶された基本環境設定情報を参照し、各種ウェブログ用環境設定記憶手段に記憶された環境設定情報を更新するよう構成してもよい。

## 【 0 0 6 5 】

ここで、本読取画像転送装置は、ネットワークを介して、少なくとも記憶部と制御部と表示部と入力部を備えた情報通信端末装置に更に接続されて構成されてもよい。

40

## 【 0 0 6 6 】

上記のように構成した場合、本読取画像転送装置は、画像読取装置を制御して原稿から画像情報を読取る。

## 【 0 0 6 7 】

そして、本読取画像転送装置は、読取られた画像情報を読取画像転送装置の記憶部に格納する。

## 【 0 0 6 8 】

そして、本読取画像転送装置は、記憶部に記憶された利用者設定情報に基づいて、記憶部に格納された画像情報をウェブログサーバ装置に転送する。ここで、本構成の場合、読

50

取画像は未だウェブログに掲載されない。

【0069】

そして、本読取画像転送装置は、読取画像ファイルに格納された画像情報を添付して情報通信端末装置にメールを送信する。ここで、本読取画像転送装置は、更に赤外線通信装置に接続され、赤外線通信装置を制御して赤外線通信を行い利用者ID情報および/またはメールアドレス情報を取得し、取得した利用者ID情報および/またはメールアドレス情報を格納し、取得されたメールアドレス、または、赤外線通信手段により取得された利用者ID情報に対応する格納されたメールアドレスを送信先として、画像を添付したメールを情報通信端末装置に送信してもよい。

【0070】

そして、本情報通信端末装置は、メールに添付されて送信された画像情報を情報通信端末装置の表示部に表示するよう制御する。

【0071】

そして、本情報通信端末装置は、表示された画像情報に対応する、ウェブログサーバ装置に転送された画像情報を、ウェブログに掲載するか否かを利用者に入力部を介して入力させるよう制御する。

【0072】

そして、本情報通信端末装置は、利用者により画像情報を掲載すると入力があった場合に、転送された画像情報をウェブログに掲載するようウェブログサーバ装置を制御する掲載指示情報を、ウェブログサーバ装置に送信する。ウェブログサーバ装置は、掲載指示情報を受信することにより、読取画像をウェブログに掲載して提供する。

【0073】

以上が、情報通信端末装置を加えて構成した場合の本発明の概要である。ここで、本読取画像転送装置から画像情報をウェブログサーバ装置に転送する構成の他に、本情報通信端末装置から画像情報を、直接、ウェブログサーバ装置に転送する構成としてもよい。以上で本発明の概要の説明を終える。

【0074】

[本読取画像転送システムの構成]

まず、本読取画像転送システムの構成について説明する。図2は、本発明が適用される本読取画像転送システムの構成の一例を示すブロック図であり、該構成のうち本発明に係る部分のみを概念的に示している。本読取画像転送システムは、概略的に読取画像転送装置100と、ウェブログに関するデータベースやサーバアプリケーション等のプログラム等を実行しウェブサイトを提供するウェブログサーバ装置200と、情報通信端末装置500とを、ネットワーク300を介して通信可能に接続して構成されている。

【0075】

図2において、ネットワーク300は、読取画像転送装置100とウェブログサーバ装置200と情報通信端末装置500とを相互に接続する機能を有し、例えば、インターネット、電話回線網(携帯電話回線網、一般電話回線網を含む。)、イントラネット等である。

【0076】

図2において、ウェブログサーバ装置200は、ネットワーク300を介して、読取画像転送装置100と相互に接続され、利用者に対してウェブログに関するデータベースやサーバアプリケーション等のプログラム等を実行しウェブログ等のウェブサイトを提供する機能を有する。

【0077】

ここで、ウェブログサーバ装置200は、データベースにXML文書や画像などの情報を蓄積しておき、WEBブラウザなどのクライアントソフトウェアの要求に応じて、ネットワーク300を通じて、これらの情報を送信する役割を果たす。また、ウェブログサーバ装置200は、要求に応じてプログラムを実行し、結果をクライアントに送信する動的ページ生成の機能や、データベースと連携したトランザクション処理機能などを実現して

10

20

30

40

50

もよい。また、ウェブログサーバ装置 200 のハードウェア構成は、一般に市販されるワークステーション、パーソナルコンピュータ等の情報処理装置およびその付属装置により構成していてもよい。また、ウェブログサーバ装置 200 の各機能は、ウェブログサーバ装置 200 のハードウェア構成中の CPU、ディスク装置、メモリ装置、入力装置、出力装置、通信制御装置等およびそれらを制御するプログラム等により実現される。なお、ウェブログサーバ装置 200 は、ネットワーク 300 に複数接続されて構成されていてもよい。

#### 【0078】

図 2 において読取画像転送装置 100 は、概略的に、読取画像転送装置 100 の全体を統括的に制御する CPU 等の制御部 102、通信回線等に接続されるルータ等の通信装置 ( 図示せず ) に接続される通信制御インターフェース部 104、入出力制御インターフェース部 108、および、各種のデータベースやテーブルなどを格納する記憶部 106 を備えて構成されており、これら各部は任意の通信路を介して通信可能に接続されている。更に、この読取画像転送装置 100 は、ルータ等の通信装置および専用線等の有線または無線の通信回線を介して、ネットワーク 300 に通信可能に接続されている。

10

#### 【0079】

記憶部 106 に格納される各種のデータベースやテーブル ( 利用者設定ファイル 106 a ~ メール通知リストファイル 106 e ) は、固定ディスク装置等のストレージ手段であり、各種処理に用いる各種のプログラムやテーブルやファイルやデータベースやウェブページ等を格納する。

20

#### 【0080】

これら記憶部 106 の各構成要素のうち、利用者設定ファイル 106 a は、ウェブログサーバ装置 200 の接続先アドレス情報 ( 例えば、接続先 URL、エンドポイント、メールアドレス等 ) や、ウェブログサーバ装置 200 に対する転送プロトコル、ウェブログサーバ装置 200 に利用者を識別させるための利用者識別情報等を利用者設定情報として記憶する利用者設定情報記憶手段である。この利用者設定ファイル 106 a に格納される利用者設定情報には、利用者毎にウェブログ毎の利用者設定情報のファイル名を定義する接続名や、ウェブログが公開しているエンドポイントを定義するエンドポイント情報、読取画像転送装置 100 とウェブログサーバ装置 200 との接続を仲介するプロキシの情報、ウェブログサーバ装置 200 がサポートする画像掲載フォーマット情報等を有していてもよい。また、利用者識別情報には、ウェブログサーバ装置 200 が利用者認証を行うためのパスワード情報を含んで構成されてもよい。また、エンドポイント情報は、接続先アドレスとポート番号を含んで構成されてもよい。

30

#### 【0081】

また、読取画像ファイル 106 b は、画像読取装置 112 を制御して原稿から読取られた画像情報を記憶する読取画像記憶手段である。

#### 【0082】

また、利用者情報ファイル 106 c は、利用者 ID 情報および / またはメールアドレス情報を記憶する利用者情報記憶手段である。ここで、利用者情報ファイル 106 c は、利用者 ID 情報とメールアドレス情報とを対応づけて記憶してもよい。

40

#### 【0083】

また、各種ウェブログ用環境設定ファイル 106 d は、複数のウェブログサーバ装置 200 毎に、接続先アドレス情報や、転送プロトコルや、ウェブログサーバ装置 200 がサポートする画像掲載フォーマット情報等を、環境設定情報としてデータベース化した各種ウェブログ用環境設定記憶手段である。例えば、各種ウェブログ用環境設定ファイル 106 d は、ウェブログ装置 200 がサポートする転送プロトコルとして、HTTP ( HyperText Transfer Protocol ) や SMTP ( Simple Mail Transfer Protocol )、XML-RPC ( Extensible Markup Language- Remote Procedure Call ) 等をウェブログサーバ装置毎またはログタイプ毎に対応付けて記憶してもよい。また、各種ウェブログ用環境設定ファイル 106 d は、環境設定情報をログタイプに対応付けて記憶してもよく、各ウエ

50

プログラバ装置 200 をプログタイプに対応付けて記憶してもよい。

【0084】

また、メール通知リストファイル 106e は、利用者のメールアドレス情報と利用者識別情報とを対応付けて記憶するメール通知リスト記憶手段である。ここで、メール通知リストファイル 106e は、利用者設定ファイル 106a に記憶された利用者設定情報と、利用者情報ファイル 106c に記憶されたメールアドレス情報に基づいて作成されてもよい。また、メール通知リストファイル 106e は、利用者の複数のメールアドレス情報を利用者識別情報と対応付けて記憶してもよい。

【0085】

また、図 2 において、通信制御インターフェース部 104 は、読取画像転送装置 100 とネットワーク 300（またはルータ等の通信装置）との間における通信制御を行う。すなわち、通信制御インターフェース部 104 は、他の端末と通信回線を介してデータを通信する機能を有する。

【0086】

また、図 2 において、入出力制御インターフェース部 108 は、画像読取装置 112 や入力装置 113、表示装置 114、赤外線通信装置 115、ICカード読取装置 116 に接続され、これらの制御を行う。また、入力装置 113 としては、キーボード、マウス、マイク等を用いることができる。また、表示装置 114 は、例えば、モニタ（家庭用テレビを含む）等である。また、赤外線通信装置 115 としては、IrDA（Infrared Data Association）等の技術を用いてもよい。また、ICカード読取装置 116 としては、非

【0087】

図 2 において、画像読取装置 112 は、原稿から画像情報を読み込むための装置である。ここで、画像読取装置 112 は、無線通信手段を備えて構成されてもよい。例えば、画像読取装置 112 は、原稿の読み込みとともに、RFIDチップ等の記憶送信手段から無線通信手段（例えば、RFIDセンサー（センスコイル）等）を介して接続先アドレス情報や転送プロトコルや利用者識別情報等の情報を受信してもよい。

【0088】

ここで、原稿媒体について説明する。原稿媒体としては、シート（用紙、フィルム、OHPシート等）等を用いてもよい。また、原稿を画像読取装置 112 に搬送する媒体として、透明シートおよび台紙シートを備え、少なくとも一辺を原稿を挿入可能に固定したキャリアシートを用いてもよい。また、シートまたはキャリアシートは、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを、読取画像転送装置 112 に読取らせるよう表示してもよい。例えば、シートまたはキャリアシート（透明シート、台紙シート）には、バーコードや、QRコード等の二次元バーコード等の図形が表示されてもよい。すなわち、シートまたはキャリアシートは、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つをバーコードや二次元バーコード等の図形として表示してもよい。また、シートまたはキャリアシートは、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを記憶し、無線通信手段を備えた画像読取装置 112 を介して読取画像転送装置 100 に送信する記

【0089】

また、図 2 において、制御部 102 は、OS（Operating System）等の制御プログラム、各種の処理手順等を規定したプログラム、および所要データを格納するための内部メモリを有し、これらのプログラム等により、種々の処理を実行するための情報処理を行う。制御部 102 は、機能概念的に、画像読取部 102a、読取画像格納部 102b、画像転送部 102c、読取画像表示部 102d、転送確認部 102e、画像添付メール送信部 102f、文字等認識部 102g、利用者設定編集部 102h、赤外線通信部 102i、ICカード課金制御部 102j、利用者情報格納部 102k、メール通知部 102m を備えて構成されている。

10

20

30

40

50

## 【0090】

このうち、画像読取部102aは、画像読取装置112を制御して原稿から画像情報を読取る画像読取手段である。ここで、画像読取部102aは、無線通信手段を備えた画像読取装置112を制御して、原稿媒体（シート、キャリアシート等）の記憶送信手段から、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを読取るよう構成してもよい。

## 【0091】

また、読取画像格納部102bは、画像読取部102aによって読取られた画像情報を読取画像ファイル106bに格納する読取画像格納手段である。ここで、読取画像格納部102bは、画像読取部102aによって読取られた画像情報を、利用者設定ファイル106aに記憶された画像掲載フォーマット情報に基づいて、ウェブログサーバ装置200の画像掲載フォーマットに適合するように変換して格納してもよい。画像掲載フォーマットとは、ウェブログサーバ装置200がサポートする、画像サイズ、画像フォーマット形式（JPEG、GIF、PNG等）等のことである。

10

## 【0092】

また、画像転送部102cは、利用者設定ファイル106aに記憶された利用者設定情報に基づいて、通信制御インターフェース部104を制御することにより、読取画像ファイル106bに記憶された画像情報にウェブログサーバ装置200に転送する画像転送手段である。ここで、画像転送部102cは、ICカード課金制御部102jの制御によりICカードから課金された場合に、読取画像ファイル106bに記憶された画像情報をウェブログサーバ装置200に転送するよう構成してもよい。

20

## 【0093】

また、読取画像表示部102dは、画像読取部102aによって読取られた画像情報を表示装置114に表示するよう制御する読取画像表示手段である。

## 【0094】

また、転送確認部102eは、読取画像表示部102dによって表示された画像情報を、画像転送部102cによりウェブログサーバ装置200に転送させるか否かを、利用者に入力装置113を介して入力させるよう制御する転送確認手段である。

## 【0095】

また、画像添付メール送信部102fは、読取画像ファイル106bに記憶された画像情報を添付して情報通信端末装置500にメールを送信する画像添付メール送信手段である。ここで、画像添付メール送信部102fは、赤外線通信部102iにより取得されたメールアドレス、または、赤外線通信部102iにより取得された利用者ID情報に対応する利用者情報ファイル106cに記憶されたメールアドレスを送信先として、メールを情報通信端末装置500に送信してもよい。また、画像添付メール送信部102fは、ICカード課金制御部102jによってICカードから課金された場合に、読取画像ファイル106bに記憶された画像情報を添付して情報通信端末装置500にメールを送信するよう構成してもよい。

30

## 【0096】

また、文字等認識部102gは、読取画像ファイル106bに記憶された画像情報から文字、記号または図形を認識して文字等情報を取得する文字等認識手段である。ここで、文字等認識部102gは、OCR機能により実現されてもよい。一例として、文字等認識部102gは、画像情報からバーコードや二次元コードの図形を認識して、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを文字等情報として取得してもよい。

40

## 【0097】

また、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介してウェブログサーバ装置200の情報を入力させるよう制御し、各種ウェブログ用環境設定ファイル106dに記憶された環境設定情報に基づいて、入力されたウェブログサーバ装置200の情報に対応する、転送プロトコルや接続先アドレス情報や画像掲載フォーマット情報等の環境

50

設定情報を利用者設定情報に設定し利用者設定ファイル106aに格納する利用者設定編集手段である。ここで、利用者設定編集部102hは、ウェブログサーバ装置200の情報として、ログタイプ(ウェブログの種類)を選択させるよう制御し、環境設定情報に基づいて、ログタイプに適合する環境設定情報を利用者設定情報に設定してもよい。また、利用者設定編集部102hは、文字等認識部102gにより取得された文字等情報に基づいて、利用者設定ファイル106aに記憶された利用者設定情報を編集してもよい。例えば、利用者設定編集部102hは、文字等情報としてURL情報等の接続先アドレス情報を得た場合に、利用者設定情報の接続先アドレス情報を編集し、利用者設定ファイル106aに格納してもよい。また、利用者設定編集部102hは、画像読取部102aにより読取られ文字等認識部102gにより認識された、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを利用者設定情報に設定し利用者設定ファイル106aに格納してもよい。

10

**【0098】**

また、赤外線通信部102iは、赤外線通信装置115を制御して赤外線通信を行い利用者ID情報および/またはメールアドレス情報を取得する赤外線通信手段である。ここで、赤外線通信部102iは、情報通信端末装置500の赤外線通信装置515を介して、情報通信端末装置500と赤外線通信を行うよう構成してもよい。

**【0099】**

また、ICカード課金制御部102jは、ICカード読取装置116を介してICカードの課金制御を行うICカード課金制御手段である。ここで、ICカード課金制御部102jは、非接触ICカード技術を用いて構成されてもよい。

20

**【0100】**

また、利用者情報格納部102kは、赤外線通信部102iによって取得された利用者ID情報および/またはメールアドレス情報を利用者情報ファイル106cに格納する利用者情報格納手段である。

**【0101】**

また、メール通知部102mは、転送された画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報をウェブログサーバ装置200から受信し、メール通知リストファイル106eに記憶された、利用者識別情報に対応するメールアドレスを送信先として、掲載成否情報を通知するメールを送信するメール通知手段である。ここで、メール通知部102mは、掲載成否情報として、利用者識別情報や掲載成功情報の他、利用者に割り当てられたウェブログサーバ装置200の記憶部の容量不足を示すエラーコードや、画像情報がウェブログサーバ装置200の掲載フォーマットに合致していないことを示すエラーコード、利用者識別情報に基づく利用者の認証が成功しなかったことを示すエラーコード等を受信し、当該掲載成否情報をメール送信してもよい。

30

**【0102】**

図2において、情報通信端末装置500は、ネットワーク300に接続されており、メール送受信機能等を有する。情報通信端末装置500のハードウェア構成は、一般に市販されるワークステーション、パーソナルコンピュータ等の情報処理装置およびその付属装置により構成していてもよく、例えば、携帯電話端末装置や、PDA(Personal Digital Assistants)、PHS(Personal Handyphone System)、ページャー、ノート型パーソナルコンピュータ等であってもよい。ここで、情報通信端末装置500の構成について、図3を参照して、以下に詳細に説明する。図3は、本読取画像転送システムにおける本情報通信端末装置500の構成の一例を示すブロック図である。

40

**【0103】**

図3において情報通信端末装置500は、概略的に、情報通信端末装置500の全体を統括的に制御するCPU等の制御部502、ルータ等の通信装置(図示せず)に接続される通信制御インターフェース部504、入力装置513や表示装置514や赤外線通信装置515に接続される入出力制御インターフェース部508、および、各種のデータベースやテーブルなどを格納する記憶部506を備えて構成されており、これら各部は任意の

50

通信路を介して通信可能に接続されている。更に、この情報通信端末装置 500 は、ルータ等の通信装置等の無線の通信回線を介して、ネットワーク 300 に通信可能に接続されている。

#### 【0104】

記憶部 506 に格納される各種のデータベースやテーブル（利用者設定ファイル 506 a ~ 各種ウェブログ用環境設定ファイル 506 c）は、固定ディスク装置等のストレージ手段であり、各種処理に用いる各種のプログラムやテーブルやファイルやデータベースやウェブページ等を格納する。

#### 【0105】

これら記憶部 506 の各構成要素のうち、利用者設定ファイル 506 a は、ウェブログサーバ装置 200 の接続先アドレス情報（例えば、接続先 URL、エンドポイント、メールアドレス等）や、ウェブログサーバ装置 200 に対する転送プロトコル、ウェブログサーバ装置 200 に利用者を識別させるための利用者識別情報等の利用者設定情報を記憶する利用者設定情報記憶手段である。この利用者設定ファイル 506 a に格納される利用者設定情報には、利用者毎にウェブログ毎の利用者設定情報のファイル名を定義する接続名や、ウェブログが公開しているエンドポイントを定義するエンドポイント情報、読取画像転送装置 100 とウェブログサーバ装置 200 との接続を仲介するプロキシの情報、ウェブログサーバ装置 200 がサポートする画像掲載フォーマット情報等を有していてもよい。また、利用者識別情報は、パスワード情報を含んで構成されてもよい。

10

#### 【0106】

また、読取画像ファイル 506 b は、画像添付メール受信部 502 a によりメールに添付されて受信された画像情報を記憶する読取画像記憶手段である。

20

#### 【0107】

また、各種ウェブログ用環境設定ファイル 506 c は、複数のウェブログサーバ装置 200 毎に、接続先アドレス情報や、転送プロトコルや、画像掲載フォーマット情報等を、環境設定情報としてデータベース化した各種ウェブログ用環境設定記憶手段である。例えば、各種ウェブログ用環境設定ファイル 506 c は、ウェブログ装置 200 がサポートする転送プロトコルとして HTTP（HyperText Transfer Protocol）や、SMTP（Simple Mail Transfer Protocol）、XML-RPC（Extensible Markup Language-Remote Procedure Call）等をウェブログサーバ装置 200 毎またはログタイプ毎に対応付けて記憶する。

30

#### 【0108】

また、図 3 において、通信制御インターフェース部 504 は、情報通信端末装置 500 とネットワーク 300（または通信装置）との間における通信制御を行う。すなわち、通信制御インターフェース部 504 は、ネットワーク 300 に接続された他の端末と通信する機能を有する。

#### 【0109】

また、図 3 において、入出力制御インターフェース部 508 は、入力装置 513 や表示装置 514 や赤外線通信装置 515 の制御を行う。ここで、表示装置 514 は、例えば、液晶ディスプレイ等である。また、入力装置 513 としては、押しボタン、タッチパネルおよびマイク等を用いることができる。ここで、入出力制御インターフェース部 508 は、赤外線通信装置 515 の制御を行ってもよい。また、入出力制御インターフェース部 508 は、赤外線通信装置 515 を制御することにより、利用者 ID やメールアドレス情報等を送信する制御を行ってもよい。

40

#### 【0110】

また、図 3 において、制御部 502 は、OS（Operating System）等の制御プログラム、各種の処理手順等を規定したプログラム、および所要データを格納するための内部メモリを有し、これらのプログラム等により、種々の処理を実行するための情報処理を行う。制御部 502 は、機能概念的に、画像添付メール受信部 502 a、読取画像格納部 502 b、画像転送部 502 c、読取画像表示部 502 d、転送確認部 502

50



e、掲載確認部 5 0 2 f、掲載指示送信部 5 0 2 g、利用者設定編集部 5 0 2 h、掲載成否情報出力部 5 0 2 i を備えて構成されている。

【 0 1 1 1 】

このうち、画像添付メール受信部 5 0 2 a は、通信制御インターフェース部 5 0 4 を制御してネットワーク 3 0 0 から画像情報が添付されたメールを受信する画像添付メール受信手段である。

【 0 1 1 2 】

また、読取画像格納部 5 0 2 b は、画像添付メール受信部 5 0 2 a により受信されたメールに添付された画像情報を読取画像ファイル 5 0 6 b に格納する読取画像格納手段である。ここで、読取画像格納部 5 0 2 b は、画像添付メール受信部 5 0 2 a によって受信された画像情報を、利用者設定ファイル 5 0 6 a に記憶された画像掲載フォーマット情報に基づいて、ウェブログサーバ装置 2 0 0 の画像掲載フォーマットに適合するように変換して格納してもよい。

【 0 1 1 3 】

また、画像転送部 5 0 2 c は、利用者設定ファイル 5 0 6 a に記憶された利用者設定情報に基づいて、通信制御インターフェース部 5 0 4 を制御することにより、読取画像ファイル 5 0 6 b に記憶された画像情報をウェブログサーバ装置 2 0 0 に転送する画像転送手段である。

【 0 1 1 4 】

また、読取画像表示部 5 0 2 d は、読取画像ファイル 5 0 6 b に記憶された画像情報を表示装置 5 1 4 に表示するよう制御する読取画像表示手段である。

【 0 1 1 5 】

また、転送確認部 5 0 2 e は、読取画像表示部 5 0 2 d によって表示された画像情報を、画像転送部 5 0 2 c によりウェブログサーバ装置 2 0 0 に転送させるか否かを、利用者に入力装置 5 1 3 を介して入力させるよう制御する転送確認手段である。

【 0 1 1 6 】

また、掲載確認部 5 0 2 f は、読取画像表示部 5 0 2 d によって表示された画像情報に対応する、画像転送部 1 0 2 c によって転送された画像情報を、ウェブログに掲載するかどうかを利用者に入力装置 5 1 3 を介して入力させるよう制御する掲載確認手段である。

【 0 1 1 7 】

また、掲載指示送信部 5 0 2 g は、掲載確認部 5 0 2 f の制御により利用者から画像情報を掲載すると入力があった場合に、画像転送部 1 0 2 c により転送された対応する画像情報をウェブログに掲載するようウェブログサーバ装置 2 0 0 を制御する掲載指示情報をネットワーク 3 0 0 を介してウェブログサーバ装置 2 0 0 に送信する掲載指示送信手段である。ここで、「掲載指示情報」は、例えば、ウェブログからデータベースに転送され格納された画像情報のリンク情報であってもよい。

【 0 1 1 8 】

また、利用者設定編集部 5 0 2 h は、利用者に入力装置 5 1 3 を介してウェブログサーバ装置 2 0 0 の情報を入力させるよう制御し、各種ウェブログ用環境設定ファイル 5 0 6 c に記憶された環境設定情報に基づいてウェブログサーバ装置 2 0 0 に対応する環境設定情報を利用者設定情報に設定し利用者設定ファイル 5 0 6 a に格納する利用者設定編集手段である。ここで、利用者設定編集部 5 0 2 h は、利用者に入力装置 5 1 3 を介してプログラムタイプ（ウェブログの種類）を選択させるよう制御し、プログラムタイプに適合する転送プロトコル（XML - RPC、SMTP など）、画像掲載フォーマット等を設定してもよい。

【 0 1 1 9 】

また、掲載成否情報出力部 5 0 2 i は、画像転送部 5 0 2 c により転送された画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を、ウェブログサーバ装置 2 0 0 から受信して、表示装置 5 1 4 に出力する掲載成否情報出力手段である。ここで、掲載成否情報出力部 5 0 2 i は、画像転送部 1 0 2 c により転送された画像情報のウェブログへ

10

20

30

40

50

の掲載が成功したか否かの掲載成否情報を通知するメールを、読取画像転送装置 100 から受信して、表示装置 514 に出力してもよい。また、ここで、掲載成否情報出力部 502 i が出力する出力先は、表示装置 514 に限られず、スピーカーやプリンタや外部記憶装置等の他の出力装置であってもよい。

#### 【0120】

[本読取画像転送装置の処理]

次に、このように構成された本実施の形態における本読取画像転送装置 100 の処理の一例について、以下に図 2 ~ 図 12 を参照して詳細に説明する。

#### 【0121】

[読取画像転送処理]

まず、読取画像転送処理の詳細について図 4 ~ 図 8 を参照して説明する。図 4 は、本実施の形態における本読取画像転送装置 100 の読取画像転送処理の一例を示すフローチャートである。また、図 5 ~ 図 8 はそれぞれ、読取画像転送処理の処理画面、確認画面、文字認識画面、ウェブログ画面の一例を示す図である。

10

#### 【0122】

まず、画像読取部 102 a は、入出力制御インターフェース部 108 を制御し、画像読取装置 112 を介して、原稿から画像情報を読取る (ステップ S B - 1)。ここで、画像読取部 102 a は、無線通信手段を備えた画像読取装置 112 を制御して、原稿媒体 (シート、キャリアシート等) の記憶送信手段から、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを読取ってもよい。

20

#### 【0123】

つぎに、読取画像格納部 102 b は、画像読取部 102 a によって読取られた画像情報を読取画像ファイル 106 b に格納する (ステップ S B - 2)。ここで、読取画像格納部 102 b は、画像読取部 102 a によって読取られた画像情報を、利用者設定ファイル 106 a に記憶された画像掲載フォーマット情報に基づいて、ウェブログサーバ装置 200 の画像掲載フォーマットに適合するように変換して格納してもよい。ここで、図 5 の読取画像転送処理の処理画面は、ファイル保存完了ページ表示画面 M A - 1、中止ボタン M A - 2、各種設定表示画面 M A - 3 から構成される。図 5 に示すように、ファイル保存完了ページ表示画面 M A - 1 は、現在、読取画像格納部 102 b の処理により、読取画像ファイル 106 b に格納された画像情報の原稿ページ数を示す。ここで、読取画像格納部 102 b は、利用者に中止ボタン M A - 2 を入力させるように制御し、画像情報の格納を中止するよう構成されてもよい。ここで、図 5 の各種設定表示画面 M A - 3 に示すように、読取画像転送装置 100 は、画像読取部 102 a または読取画像格納部 102 b の処理により、利用者設定ファイル 106 a に記憶された利用者設定情報等に基づいて、両面 / 片面、カラー / モノクロ、フォーマット (J P E G、G I F、P N G 等)、サイズの自動判定、白紙削除、向き補正、傾き補正、圧縮等の設定された処理を行って画像情報を格納してもよい。

30

#### 【0124】

そして、図 6 に示すように、読取画像表示部 102 d は、入出力制御インターフェース部 108 を介して、画像読取部 102 a によって読取られた画像情報を表示装置 114 に表示するよう制御する (ステップ S B - 3)。ここで、図 6 の確認画面は、読取画像表示画面 M B - 1、接続名表示画面 M B - 2、設定ボタン M B - 3、タイトル表示画面 M B - 4、記事表示画面 M B - 5、OCR 読取ボタン M B - 6、投稿オプションボタン M B - 7、ログ確認ボタン M B - 8、投稿ボタン M B - 9、閉じるボタン M B - 10 から構成される。ステップ S B - 3 において、読取画像表示部 102 d は、例えば図 6 に示すように、読取画像表示画面 M B - 1 に画像情報を表示するよう制御する。

40

#### 【0125】

ここで、図 7 に示すように、文字等認識部 102 g は、読取画像ファイル 106 b に記憶された画像情報から文字、記号または図形を認識して文字等情報を取得してもよい。具体的には、文字等認識部 102 g は、利用者に入力装置 113 を介して、図 6 の OCR 読

50

取ボタンMB-6をクリックさせるよう制御することにより、文字等認識部102gは画像情報から文字等情報を取得する(図7)。そして、図7に示すように、文字等認識部102gは、OCR認識した文字列の先頭部分をタイトルとして設定し(タイトル表示画面MB-4)、先頭部分以降を記事として設定する(記事表示画面MB-5)。なお、利用者は、必要に応じて自動入力されたタイトル、記事を修正できる。ここで、利用者設定編集部102hは、読取った文字等情報のうち、URLや、QRコード、バーコード、陰影等の情報に基づいて、接続先アドレス等を設定するよう利用者設定情報を編集してもよい。

#### 【0126】

そして、転送確認部102eは、読取画像表示部102dによって表示された画像情報を、画像転送部102cによりウェブログサーバ装置200に転送させるか否かを、利用者に入力装置113を介して入力させるよう入出力制御インターフェース部108を制御する(ステップSB-4)。具体的には、転送確認部102eは、図6に示すように、利用者に入力装置113を介して、投稿ボタンMB-9をクリックさせるよう制御する。ここで、転送確認部102eは、利用者に入力装置113を介して、投稿ボタンMB-9をクリックさせる前に、接続名表示画面MB-2で既に登録された接続名を選択させるよう制御してもよく、また、設定ボタンMB-3で利用者情報の設定をさせるように制御してもよい。また、転送確認部102eは、図6に示すように、利用者に入力装置113を介して、閉じるボタンMB-10をクリックさせるよう制御して、ウェブログサーバ装置200に転送しないよう画像転送部102cを制御してもよい。

#### 【0127】

そして、画像転送部102cは、読取画像表示部102dの処理により利用者から転送情報を転送すると入力があった場合に、利用者設定ファイル106aに記憶された利用者設定情報に基づいて、通信制御インターフェース部104を介してネットワーク300を経由してウェブログサーバ装置200に接続し、読取画像ファイル106bに記憶された画像情報をウェブログサーバ装置200に転送する(ステップSB-5)。

#### 【0128】

そして、図8に示すように、ウェブログサーバ装置200は、ウェブログサーバ装置200にネットワーク300を介して接続している端末装置に、読取画像(読取画像表示画面MC-1)が掲載されたウェブログサイトMC-2を提供する(ステップSB-6)。ここで、読取画像転送装置100は、利用者に入力装置113を介して、図6のプログ確認ボタンMB-8をクリックさせるよう制御し、表示装置114を制御して、図8に示すようにブラウザを介してウェブログサイトを確認できるよう構成してもよい。

#### 【0129】

そして、メール通知部102mは、画像転送部102cの処理により転送された画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を、通信制御インターフェース部104を制御してウェブログサーバ装置200から受信し、メール通知リストファイル106eに記憶された、利用者識別情報に対応するメールアドレスを送信先として、掲載成否情報を利用者に通知するメールを送信する(ステップSB-7)。ここで、メール通知部102mは、掲載成否情報として、利用者識別情報や掲載成功情報、エラーコード等を受信し、当該掲載成否情報をメール送信してもよい。これにて、読取画像転送処理が終了する。

#### 【0130】

##### [利用者設定編集処理]

ここで、利用者設定編集部102hの処理による利用者設定編集処理の詳細について図9~図12を参照して説明する。図9および図10は、本実施の形態における利用者設定編集部102hの処理により表示された操作画面の一例を示す図である。なお、利用者設定編集部502hの処理も以下と同様であるので説明を省略する。ここで、図9および図10の操作画面は、接続名設定画面MD-1、プログタイプ設定画面MD-2、利用者識別情報設定画面MD-3、パスワード設定画面MD-4、エンドポイント設定画面MD-

10

20

30

40

50

5、プロキシ設定画面MD - 6、プロキシ取得ボタンMD - 7、削除ボタンMD - 8、追加ボタンMD - 9、登録ボタンMD - 10、閉じるボタンMD - 11、掲載成否通知先メールアドレス設定画面MD - 12から構成される。

【0131】

本プログラムのインストール直後など、利用者が最初に本読取画像転送装置100を利用する場合等には、接続先などの設定を行い利用者設定情報を入力する。具体的には、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、図6に示した確認画面の設定ボタンMB - 3をクリックさせるよう制御し、図9に示すように設定画面を表示させるよう制御する。

【0132】

そして、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、接続名設定画面MD - 1に接続名を、プログタイプ設定画面MD - 2にプログタイプ(ウェブログの種類)を入力させるよう制御する。

【0133】

そして、利用者設定編集部102hは、各種ウェブログ用環境設定ファイル106eに記憶された環境設定情報に基づいて、入力されたプログタイプに対応する環境設定情報を利用者設定情報に設定し利用者設定ファイル106aに格納する。ここで、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、ウェブログサーバ装置200を一覧から選択させるよう制御してもよい。

【0134】

ここで、本実施の形態においては、プログタイプは大きく2つに大別され、MovableTypeのウェブログにおいては、画像転送部102cは、転送プロトコルとしてXML-RPCを用いて転送し、メールでの投稿を可能としているウェブログにおいては、画像転送部102cは、転送プロトコルとしてSMTPを用いる。

【0135】

MovableTypeのプログタイプが利用者設定情報として入力された場合は、利用者設定編集部102hは、図10に示すように、利用者に入力装置113を介して、利用者識別情報設定画面MD - 3に利用者識別情報を、パスワード設定画面MD - 4にパスワードを、エンドポイント設定画面MD - 5に接続先アドレスとしてエンドポイントを、プロキシ設定画面MD - 6にプロキシを設定させるよう制御する。なお、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、プロキシ取得ボタンMD - 7をクリックさせることにより、プロキシを自動設定するよう制御してもよい。

【0136】

一方、メールでの投稿を可能としているプログタイプが設定された場合は、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、利用者のメールアドレス(宛先)、接続先アドレスとしてのメールアドレス(送信元)、メールサーバ(SMTP)、トップページURL等を入力させるよう制御する。

【0137】

そして、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して登録ボタンMD - 10をクリックさせるよう制御し、利用者により入力された各種設定情報を利用者設定情報として利用者設定ファイル106aに格納する。

【0138】

以上により、設定処理が完了する。なお、利用者設定情報は利用者設定ファイル106aに記憶されるので、2回目以降の利用の際には再度の設定は不要である。また、上記の各入力、自動入力されるよう構成してもよく、例えば、利用者設定編集部102hは、プロトコルを自動認識するよう構成してもよい。

【0139】

また、ここで、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、追加ボタンMD - 9をクリックさせるよう制御することにより、利用者設定情報を追加するよう制御してもよい。また、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介し

10

20

30

40

50

て、削除ボタンMD - 8をクリックさせるよう制御することにより、利用者情報を削除してもよい。

#### 【0140】

また、ここで、メール通知部102mは、利用者に入力装置113を介して、掲載成否通知先メールアドレス設定画面MD - 12に、掲載成否情報の通知先メールアドレスを入力させるよう制御し、入力されたメールアドレスを利用者識別情報と対応付けてメール通知リストファイル106eに格納してもよい。

#### 【0141】

また、ここで、利用者設定編集部102hは、投稿オプションを利用者に入力させるよう制御してもよい。図11は投稿オプションの入力画面の一例を示す図である。ここで、図11の入力画面は、カテゴリ選択画面ME - 1、記事状態選択画面ME - 2、公開時期設定画面ME - 3、コメント受付選択画面ME - 4、トラックバック受付選択画面ME - 5、トラックバック先設定画面ME - 6、OKボタンME - 7から構成される。

10

#### 【0142】

図11に示すように、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、カテゴリ選択画面ME - 1にウェブログの記事のカテゴリを選択させるよう制御する。ここで、読取画像転送装置100は、カテゴリ等をウェブログサーバ装置200から自動的に取得するよう構成してもよい。また、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、記事状態選択画面ME - 2に記事の状態、例えば、「今すぐ公開」するか「後で公開」するかを選択させるよう制御する。利用者設定編集部102hは、記事状態選択画面ME - 2で「後で公開」が選択された場合に、利用者に入力装置113を介して、公開時期設定画面ME - 3で公開時期を入力するよう制御してもよい。また、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、コメント受付選択画面ME - 4にコメントを受付けるか否かを選択するよう制御する。また、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、トラックバック受付選択画面ME - 5にトラックバックを受付けるか否かを選択させるよう制御する。また、利用者設定編集部102hは、トラックバック受付選択画面ME - 5でトラックバックを受付けると選択された場合に、利用者に入力装置113を介して、トラックバック先設定画面ME - 6にトラックバック先URLを入力させるよう制御する。そして、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、OKボタンME - 7をクリックさせることにより、上記各投稿オプションを記憶部106（例えば、利用者設定ファイル106a）に格納するよう制御する。

20

30

#### 【0143】

ここで、利用者設定編集部102hは、動作環境設定を利用者に入力させるよう制御してもよい。図12は、動作環境設定の入力画面の一例を示す図である。ここで、図12の動作環境設定入力画面は、接続先アドレス入力画面MF - 1、利用者識別情報入力画面MF - 2、パスワード入力画面MF - 3、プログタイプ選択画面MF - 4、自己診断ボタンMF - 5、タイトル入力画面MF - 6、カテゴリ入力画面MF - 7、追加と削除ボタンMF - 8、公開/非公開ラジオボタンMF - 9、コメント受付ラジオボタンMF - 10、トラックバック受付ラジオボタンMF - 11、有効期限入力画面MF - 12、OKボタンMF - 13、キャンセルボタンMF - 14から構成される。

40

#### 【0144】

図12に示すように、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、接続先アドレス入力画面MF - 1に接続先アドレスを、利用者識別情報入力画面MF - 2に利用者識別情報を、パスワード入力画面MF - 3にパスワードを、プログタイプ選択画面MF - 4にプログタイプを、入力させるよう制御する。ここで、図12に示すように、利用者設定編集部102hは、利用者に入力装置113を介して、自己診断ボタンMF - 5をクリックさせるよう制御し、自己診断処理としてテスト投稿を行うことでHTTPパラメタを微調整するよう構成してもよい。

#### 【0145】

50

また、図 1 2 に示すように、利用者設定編集部 1 0 2 h は、利用者に入力装置 1 1 3 を介して、タイトル入力画面 M F - 6 にタイトルを、カテゴリ入力画面 M F - 7 にウェブログ記事のカテゴリを、追加と削除ボタン M F - 8 で設定情報の追加または削除を行うか否かを入力させるよう制御する。また、利用者設定編集部 1 0 2 h は、利用者に入力装置 1 1 3 を介して、公開 / 非公開ラジオボタン M F - 9 でウェブログ公開するか否かを、コメント受付ラジオボタン M F - 1 0 でコメントを受付けるか否かを、トラックバック受付ラジオボタン M F - 1 1 でトラックバックを受付けるか否かを、有効期限入力画面 M F - 1 2 でウェブログ掲載の有効期限を、入力させるよう制御する。

#### 【 0 1 4 6 】

そして、利用者設定編集部 1 0 2 h は、利用者に入力装置 1 1 3 を介して、OK ボタン M F - 1 3 をクリックさせるよう制御し、OK ボタン M F - 1 3 をクリックされた場合に、上記各種設定を利用者設定ファイル 1 0 2 a に格納する。一方、キャンセルボタン M F - 1 4 がクリックされた場合は、利用者設定編集部 1 0 2 h は、利用者設定を更新することなく設定処理を終了する。これにて、設定処理の説明を終える。

10

#### 【 0 1 4 7 】

以上で、本実施の形態における本読取画像転送装置の処理の説明を終える。以上のように構成したことにより、本実施の形態における本読取画像転送システムの処理の説明を終える。上記実施の形態によれば、コンピュータ操作に不慣れな利用者であっても簡単にウェブログの投稿ができ、煩雑な操作手順を省略することができる。また、利用者が自由に作成した原稿を任意のウェブログに登録することができる。

20

#### 【 0 1 4 8 】

また、煩雑なキーボード入力が不要になるという効果を奏する。特に、2 回目以降の利用時に煩雑な操作手順を省略することができ、2、3 回程度の操作（例えば、読込開始、投稿確認等）で、ブログに記事を投稿することができる。また、複数のウェブログサーバ装置毎に、ウェブログに接続、転送または掲載するための環境設定情報を記憶した各種ウェブログ用環境設定ファイルを備えたので、利用者が本来設定しなければならない環境設定の項目数を少なくし、利用開始までの時間・手続きを少なくすることができる。また、ブログ投稿方法（転送プロトコル等）の差異を吸収することができる。

#### 【 0 1 4 9 】

これにて、本読取画像転送装置 1 0 0 の処理の説明を終える。

30

#### 【 0 1 5 0 】

##### [ 本読取画像転送システムの処理 ]

次に、情報通信端末装置を備えて構成された本実施の形態における本読取画像転送システムの処理の一例について、以下に図 1 3 および図 1 4 を参照して詳細に説明する。

#### 【 0 1 5 1 】

##### [ 本読取画像転送システムの読取画像転送処理（掲載指示） ]

まず、本読取画像転送システムにおける読取画像転送処理（掲載指示）の詳細について図 1 3 を参照して説明する。図 1 3 は、本実施の形態における本読取画像転送システムの読取画像転送処理（掲載指示）の一例を示すフローチャートである。

#### 【 0 1 5 2 】

図 1 3 に示すように、まず、読取画像転送装置 1 0 0 は、画像読取部 1 0 2 a の処理により、画像読取装置 1 1 2 を制御して、原稿から画像情報を読取る（ステップ S C - 1 ）。

40

#### 【 0 1 5 3 】

つぎに、読取画像転送装置 1 0 0 は、読取画像格納部 1 0 2 b の処理により、画像読取部 1 0 2 a により読取られた画像情報を読取画像ファイル 1 0 6 b に格納する（ステップ S C - 2 ）。

#### 【 0 1 5 4 】

そして、読取画像転送装置 1 0 0 は、画像添付メール送信部 1 0 2 f の処理により、読取画像格納部 1 0 2 b により読取画像ファイル 1 0 6 b に格納された画像情報を添付して

50

情報通信端末装置 500 にメールを送信する（ステップ SC - 3）。ここで、画像添付メール送信部 102f は、画像サイズを縮小した画像情報（例えば、サムネイル画像）を添付してメールを送信してもよい。また、画像添付メール送信部 102f は、ICカード課金制御部 102j によって ICカードから課金された場合に、読取画像ファイル 106b に記憶された画像情報を添付して情報通信端末装置 500 にメールを送信するよう構成してもよい。

【0155】

また、ここで、赤外線通信部 102i は、赤外線通信装置 115 を制御して赤外線通信を行い利用者 ID 情報および / またはメールアドレス情報を取得し、画像添付メール送信部 102f は、赤外線通信部 102i の処理により取得されたメールアドレス、または、赤外線通信部 102i の処理により取得された利用者 ID 情報に対応する利用者情報ファイル 106c に記憶されたメールアドレスを送信先として、メールを情報通信端末装置 500 に送信してもよい。また、ここで、利用者情報格納部 102k は、赤外線通信部 102i の処理により利用者 ID および / またはメールアドレスを取得した場合に、利用者情報ファイル 106c に格納するよう構成してもよい。

10

【0156】

そして、読取画像転送装置 100 は、画像転送部 102c の処理により、利用者設定ファイル 106a に記憶された利用者設定情報に基づいて、通信制御インターフェース部 104 を介してネットワーク 300 を経由してウェブログサーバ装置 200 に接続し、読取画像ファイル 106b に記憶された画像情報をウェブログサーバ装置 200 に転送する（ステップ SC - 4）。ここで、画像転送部 102c は、ICカード課金制御部 102j の制御により ICカードから課金された場合に、読取画像ファイル 106b に記憶された画像情報をウェブログサーバ装置 200 に転送するよう構成してもよい。ここで、ステップ SC - 3 とステップ SC - 4 は、いずれを先とする構成としてもよい。また、本実施の形態における本読取画像転送システムにおいては、ウェブログサーバ装置 200 は、読取画像転送装置 100 から転送された画像情報をデータベースに格納し、掲載指示情報を受信するまで読取画像をウェブログに掲載するよう制御は行わない。

20

【0157】

つづいて、情報通信端末装置 500 は、画像添付メール受信部 502a の処理により読取画像転送装置 100 から受信したメールに添付された画像情報を、読取画像格納部 502b の処理により読取画像ファイル 506b に格納し、読取画像表示部 502d の処理により、読取画像ファイル 506b に格納された画像情報を表示装置 514 に表示する制御する。

30

【0158】

そして、情報通信端末装置 500 は、掲載確認部 502f の処理により、読取画像表示部 502d によって表示された画像情報に対応する、画像転送部 102c によってウェブログサーバ装置 200 に転送された画像情報を、ウェブログに掲載するか否かを利用者に入力装置 513 を介して入力させるよう制御する（ステップ SC - 5）。

【0159】

そして、情報通信端末装置 500 は、掲載指示送信部 502g の処理により、掲載確認部 502f の制御により利用者から画像情報を掲載すると入力があった場合に、画像転送部 102c によりウェブログサーバ装置 200 に転送された画像情報をウェブログに掲載するようウェブログサーバ装置 200 を制御する掲載指示情報を、ウェブログサーバ装置 200 に送信する（ステップ SC - 6）。

40

【0160】

そして、掲載指示情報を受信したウェブログサーバ装置 200 は、ウェブログサーバ装置 200 にネットワーク 300 を介して接続している端末装置に、読取画像が掲載されたウェブログサイトを提供する（ステップ SC - 7）。具体的には、掲載指示情報を受信したウェブログサーバ装置 200 は、ウェブサイトからデータベースに格納された画像情報に対しリンクを形成するよう制御してもよい。

50

## 【 0 1 6 1 】

そして、ウェブログサーバ装置 2 0 0 は、画像転送部 1 0 2 m により転送された画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を読取画像転送装置 1 0 0 に送信する。掲載成否情報を受信した読取画像転送装置 1 0 0 は、メール通知部 1 0 2 m の処理により、メール通知リストファイル 1 0 6 e に記憶された利用者識別情報に対応するメールアドレスを送信先として、掲載成否情報を通知するメールを送信する（ステップ S C - 8 ）。これにより、利用者の情報通信端末装置 5 0 0 は、掲載成否情報出力部 5 0 2 i の処理により、通信制御インターフェース部 5 0 4 を制御してメールを受信し、表示装置 5 1 4 を制御して掲載成否情報を利用者に提示する。ここで、情報通信端末装置 5 0 0 は、掲載成否情報出力部 5 0 2 i の処理により、掲載成否情報を直接、ウェブログサーバ装置 2 0 0 から受信してもよい。

10

## 【 0 1 6 2 】

[ 本読取画像転送システムの読取画像転送処理（携帯電話から直接投稿） ]

つぎに、本読取画像転送システムにおける読取画像転送処理（携帯電話から直接投稿）の詳細について図 1 4 を参照して説明する。図 1 4 は、本実施の形態における本読取画像転送システムの読取画像転送処理（携帯電話から直接投稿）の一例を示すフローチャートである。

## 【 0 1 6 3 】

図 1 4 に示すように、まず、読取画像転送装置 1 0 0 は、画像読取部 1 0 2 a の処理により、画像読取装置 1 1 2 を制御して、原稿から画像情報を読取る（ステップ S D - 1 ）。

20

## 【 0 1 6 4 】

つぎに、読取画像転送装置 1 0 0 は、読取画像格納部 1 0 2 b の処理により、画像読取部 1 0 2 a により読取られた画像情報を読取画像ファイル 1 0 6 b に格納する（ステップ S D - 2 ）。

## 【 0 1 6 5 】

そして、読取画像転送装置 1 0 0 は、画像添付メール送信部 1 0 2 f の処理により、読取画像格納部 1 0 2 b により読取画像ファイル 1 0 6 b に格納された画像情報を添付して情報通信端末装置 5 0 0 にメールを送信する（ステップ S D - 3 ）。ここで、画像添付メール送信部 1 0 2 f は、画像サイズを縮小した画像情報（例えば、サムネイル画像）を添付してメールを送信してもよい。また、画像添付メール送信部 1 0 2 f は、ICカード課金制御部 1 0 2 j によってICカードから課金された場合に、読取画像ファイル 1 0 6 b に記憶された画像情報を添付して情報通信端末装置 5 0 0 にメールを送信するよう構成してもよい。

30

## 【 0 1 6 6 】

また、ここで、赤外線通信部 1 0 2 i は、赤外線通信装置 1 1 5 を制御して赤外線通信を行い利用者ID情報および/またはメールアドレス情報を取得し、画像添付メール送信部 1 0 2 f は、赤外線通信部 1 0 2 i の処理により取得されたメールアドレス、または、赤外線通信部 1 0 2 i の処理により取得された利用者ID情報に対応する利用者情報ファイル 1 0 6 c に記憶されたメールアドレスを送信先として、メールを情報通信端末装置 5 0 0 に送信してもよい。また、ここで、利用者情報格納部 1 0 2 k は、赤外線通信部 1 0 2 i の処理により利用者IDおよび/またはメールアドレスを取得した場合に、利用者情報ファイル 1 0 6 c に格納するよう構成してもよい。

40

## 【 0 1 6 7 】

つづいて、情報通信端末装置 5 0 0 は、画像添付メール受信部 5 0 2 a の処理により読取画像転送装置 1 0 0 から受信したメールに添付された画像情報を、読取画像格納部 5 0 2 b の処理により読取画像ファイル 5 0 6 b に格納し、読取画像表示部 5 0 2 d の処理により、読取画像ファイル 5 0 6 b に格納された画像情報を表示装置 5 1 4 に表示するよう制御する。

## 【 0 1 6 8 】

50



そして、情報通信端末装置 500 は、転送確認部 502 e の処理により、読取画像表示部 502 d により表示された画像情報をウェブログサーバ装置 200 に転送するか否かを、利用者に入力装置 513 を介して入力させるよう制御する（ステップ S D - 4）。

【0169】

そして、情報通信端末装置 500 は、画像転送部 502 c の処理により、転送確認部 502 e の制御により利用者から画像情報を転送すると入力があった場合に、利用者設定ファイル 506 a に記憶された利用者設定情報に基づいて、ウェブログサーバ装置 200 に接続し、読取画像ファイル 506 b に格納された画像情報をウェブログサーバ装置 200 に転送する（ステップ S D - 5）。

【0170】

これにより、ウェブログサーバ装置 200 は、ウェブログサーバ装置 200 にネットワーク 300 を介して接続している端末装置に、読取画像が掲載されたウェブログサイトを提供する（ステップ S D - 6）。ここで、ウェブログサーバ装置 200 は、画像転送部 502 m により転送された画像情報のウェブログへの掲載が成功したか否かの掲載成否情報を情報通信端末装置 500 に送信する。

【0171】

そして、情報通信端末装置 500 は、掲載成否情報出力部 502 i の処理により、通信制御インターフェース部 504 を制御して掲載成否情報を受信し、入出力制御インターフェース部 508 を介して表示装置 514 を制御して掲載成否情報を利用者に通知する（ステップ S D - 7）。ここで、掲載成否情報出力部 502 i は、掲載成否情報を、メール通知部 102 m の処理により読取画像転送装置 100 を介して受信してもよい。また、ここで、情報通信端末装置 500 は、掲載成否情報出力部 502 i の処理により、掲載成否情報として、利用者識別情報や掲載成功情報、エラーコード等を受信し、当該掲載成否情報を表示装置 514 に出力してもよい。

【0172】

以上で、本実施の形態における本読取画像転送システムの処理の説明を終える。上記実施の形態によれば、コンピュータ操作に不慣れな利用者であっても簡単にウェブログの投稿ができ、煩雑な操作手順を省略することができる。また、利用者が自由に作成した原稿を任意のウェブログに登録することができる。

【0173】

また、煩雑なキーボード入力が不要になるという効果を奏する。特に、2回目以降の利用時に煩雑な操作手順を省略することができ、2、3回程度の操作（例えば、読込開始、投稿確認等）で、ブログに記事を投稿することができる。また、複数のウェブログサーバ装置 200 毎に、接続先アドレス情報または転送プロトコルを環境設定情報を記憶した各種ウェブログ用環境設定ファイルを備えたので、ブログ投稿方法（転送プロトコル等）の差異を吸収することができる。

【0174】

[他の実施の形態]

さて、これまで本発明の実施の形態について説明したが、本発明は、上述した実施の形態以外にも、上記特許請求の範囲に記載した技術的思想の範囲内において種々の異なる実施の形態にて実施されてよいものである。ここで、図 15 は、ウェブログ管理サーバ装置 600 を更に備えて構成されたシステムとその処理の一例を示す概念図である。

【0175】

すなわち、図 15 に示すように、他の実施の形態における本システムは、概略的に読取画像転送装置 100 と、ウェブログサーバ装置 200 と、情報通信端末装置 500 と、ウェブログ管理サーバ装置 600 とを、ネットワーク 300 を介して通信可能に接続して構成される。また、ウェブログ管理サーバ装置 600 の記憶部は、複数のウェブログサーバ装置 200 毎に、接続先アドレス情報、転送プロトコル、または画像掲載フォーマット情報を基本環境設定情報として記憶したウェブログ管理マスターファイル 606 を備える。

【0176】

10

20

30

40

50

本システムにおいて、利用者設定編集部 102h は、図 15 に示すように、ウェブログ管理マスターファイル 606 に記憶された基本環境設定情報を参照し、各種ウェブログ用環境設定ファイル 106d に記憶された環境設定情報を更新する。すなわち、読取画像転送装置 100 は、利用者設定編集部 102h の処理により、通信制御インターフェース部 104 を制御して、ウェブログ管理サーバ装置 600 に接続し、ウェブログ管理マスターファイル 606 に記憶された基本環境設定情報をダウンロードし、各種ウェブログ用環境設定ファイル 106d に記憶された環境設定情報を更新するよう制御する。

#### 【0177】

ここで、利用者設定編集部 102h は、図 15 に示すように、各種ウェブログ用環境設定ファイル 106d に記憶された環境設定ファイルをウェブログ管理サーバ装置 600 にアップロードするよう構成してもよい。すなわち、利用者設定編集部 102h は、環境設定ファイルをアップロードすることにより、ウェブログ管理サーバ装置 600 に、複数の読取画像転送装置 100 または情報通信端末装置 500 から、各種ウェブログサーバ装置 200 の接続先アドレス情報や転送プロトコルや画像掲載フォーマット情報等の環境設定ファイルを収集させるよう制御してもよい。例えば、ウェブログサーバ装置 600 の制御部 602 は、複数の読取画像転送装置 100 または情報通信端末装置 500 に対し、各種ウェブログ用環境設定ファイル（106d または 506c）に記憶された環境設定情報をアップロードさせるよう制御し、アップロードされた環境設定情報を収集してウェブログ管理マスターファイル 606 に基本環境設定情報として格納し、ウェブログ管理用マスターファイルに記憶された基本環境設定情報を読取画像転送装置 100 または情報通信端末装置 500 にダウンロードさせるよう制御する。なお、上記他の実施の形態における本システムにおいて、情報通信端末装置 500 の制御部 502 において機能する利用者設定編集部 502h も、利用者設定編集部 102h の機能と同様であるので説明を省略する。

#### 【0178】

ここで、画像読取装置 112 を介して読取画像転送装置 100 に画像情報を読取らせるための原稿媒体について図 16 ~ 図 18 を参照して説明する。図 16 は、原稿媒体として、バーコードが表示されたシートの一例を示す図である。また、図 17 は、原稿媒体として、QRコードが表示されたシートの一例を示す図である。また、図 18 は、原稿媒体として、RFIDチップを備えたキャリアシートの使用例を示す図である。

#### 【0179】

図 16 に示すように、画像読取装置 112 を介して読取画像転送装置 100 に読取らせる原稿媒体には、バーコードが表示されたシートを用いてもよい。また、図 17 に示すように、原稿媒体には、QRコードが表示されたシートを用いてもよい。ここで、バーコードまたはQRコードは、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを、読取画像転送装置 100 に読取らせるよう表示されている。これにより、文字等認識部 102g は、画像読取部 102a の処理により読取られた画像情報から、接続先アドレス情報や転送プロトコルや利用者識別情報等の情報を取得する。そして、利用者設定編集部 102h は、取得された接続先アドレス情報等に基づいて、利用者設定ファイル 106a に記憶された利用者設定情報を更新するので、利用者は接続先などの設定作業をすることなく読取画像をウェブログに掲載することができる。

#### 【0180】

また、図 18 に示すように、無線通信手段を備えた画像読取装置 112 を介して画像情報を読取らせるための原稿を画像読取装置 112 に搬送する媒体として、キャリアシートを用いてもよい。すなわち、図 18 に示すように、本キャリアシートは、透明シートおよび台紙シートを備え、少なくとも一辺を原稿を挿入可能に固定したキャリアシートであり、接続先アドレス情報、転送プロトコル、および、利用者識別情報のうち少なくとも一つを記憶し、無線通信手段を備えた画像読取装置 112 を介して読取画像転送装置 100 に送信するRFIDチップを備えている。利用方法として、まず、利用者は、原稿をキャリアシートの透明なシートと台紙シートの間に挿入し（図 18（1）参照）、キャリアシートを画像読取装置 112 の読取口に設置する（図 18（2）参照）。つぎに、読取画像転

10

20

30

40

50

送装置 100 は、画像読取部 102 a の処理により、無線通信手段を備えた画像読取装置 112 を制御して、画像情報、および、RFID チップに記憶された接続先アドレス情報等の情報を読取る（図 18（3）参照）。これにより、読取画像転送装置 100 は、利用者設定編集部 102 h の処理により、取得された接続先アドレス情報等に基づいて、利用者設定ファイル 106 a に記憶された利用者設定情報を更新するので、利用者は接続先などの設定作業をすることなく読取画像をウェブログに掲載することができる。

【0181】

また、上記実施の形態においては、本読取画像転送装置 100 がスタンドアローンの形態で処理を行う場合を一例に説明したが、読取画像転送装置 100 とは別筐体で構成されるクライアント端末からの要求に応じて処理を行うように構成してもよい。特に、少なくとも画像読取部を備えた装置と、少なくとも転送確認部を備えた装置との別筐体で構成される場合に、画像読取部を備えた装置の画像読取処理を受けて、転送確認部を備えた装置の転送確認部が起動されるよう構成してもよい。このように構成することで、転送確認部を備えた装置（例えばコンピュータ等）の操作を不要とすることができる。

10

【0182】

また、上記実施の形態においては、ログタイプ（ウェブログの種類）はウェブログサーバ装置 200 につき 1 種類であるように説明を行ったが、ログタイプは複数種備えて構成されてもよい。この場合、各種ウェブログ用環境設定ファイル 106 d および各種ウェブログ用環境設定ファイル 506 c は、複数種のログタイプから構成されるウェブログサーバ装置 200 のうちの種類毎に接続先アドレス情報、転送プロトコル等を記憶する。

20

【0183】

また、実施の形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。このほか、上記文献中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各処理の登録データやパラメータを含む情報、画面例、データベース構成については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

【0184】

また、読取画像転送装置 100 および情報通信端末装置 500 に関して、図示の各構成要素は機能概略的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。

30

【0185】

例えば、読取画像転送装置 100 および情報通信端末装置 500 の各装置が備える処理機能、特に制御部 102 および制御部 502 にて行われる各処理機能については、その全部または任意の一部を、CPU（Central Processing Unit）および当該 CPU にて解釈実行されるプログラムにて実現することができ、あるいは、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現することも可能である。尚、プログラムは、後述する記録媒体に記録されており、必要に応じて読取画像転送装置 100 に機械的に読み取られる。すなわち、ROM または HD などの記憶部 106 および記憶部 506 などは、OS（Operating System）として協働して CPU に命令を与え、各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録されている。このコンピュータプログラムは、RAM にロードされることによって実行され、CPU と協働して制御部を構成する。

40

【0186】

また、このコンピュータプログラムは、読取画像転送装置 100 または情報通信端末装置 500 に対して任意のネットワーク 300 を介して接続されたアプリケーションプログラムサーバに記憶されていてもよく、必要に応じてその全部または一部をダウンロードすることも可能である。

【0187】

50

また、本発明に係るプログラムを、コンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納することもできる。ここで、この「記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、EPROM、EEPROM、CD-ROM、MO、DVD等の任意の「可搬用の物理媒体」、あるいは、LAN、WAN、インターネットに代表されるネットワークを介してプログラムを送信する場合の通信回線や搬送波のように、短期にプログラムを保持する「通信媒体」を含むものとする。

【0188】

また、「プログラム」とは、任意の言語や記述方法にて記述されたデータ処理方法であり、ソースコードやバイナリコード等の形式を問わない。なお、「プログラム」は必ずしも単一的に構成されるものに限られず、複数のモジュールやライブラリとして分散構成されるものや、OS(Operating System)に代表される別個のプログラムと協働してその機能を達成するものをも含む。なお、実施の形態に示した各装置において記録媒体を読み取るための具体的な構成、読み取り手順、あるいは、読み取り後のインストール手順等については、周知の構成や手順を用いることができる。

【0189】

記憶部106および記憶部506に格納される各種のデータベース等(利用者設定ファイル106a~メール通知リストファイル106e、利用者設定ファイル506a~各種ウェブ用環境設定ファイル506c)は、RAM、ROM等のメモリ装置、ハードディスク等の固定ディスク装置、フレキシブルディスク、光ディスク等のストレージ手段であり、各種処理やウェブサイト提供に用いる各種のプログラムやテーブルやデータベースやウェブページ用ファイル等を格納する。

【0190】

また、読取画像転送装置100は、既知のパーソナルコンピュータ、ワークステーション等の情報処理装置を接続し、該情報処理装置に本発明の方法を実現させるソフトウェア(プログラム、データ等を含む)を実装することにより実現してもよい。

【0191】

更に、装置の分散・統合の具体的な形態は図示するものに限られず、その全部または一部を、各種の付加等に応じた任意の単位で、機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。

【産業上の利用可能性】

【0192】

以上詳述に説明したように、本発明によれば、コンピュータ操作に不慣れな利用者であっても簡単にウェブログの投稿ができ、煩雑な操作手順を省略することができ、また、利用者が自由に作成した原稿を任意のウェブログに登録することができる、読取画像転送装置、読取画像転送プログラム、読取画像転送方法、プログラム、シート、および、キャリアシートを提供することができるので、マーケティング分野、情報通信分野等において利用可能である。

【0193】

特に、ウェブログの利用用途が拡大することにより、ウェブログ利用者層の拡大を図ることができる。また、同時にスキャナ等の画像読取装置の用途および利用者層が拡大するという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0194】

【図1】本発明の基本原理を示すフローチャートである。

【図2】本発明が適用される本読取画像転送システムの構成の一例を示すブロック図である。

【図3】本読取画像転送システムにおける本情報通信端末装置500の構成の一例を示すブロック図である。

【図4】本実施の形態における本読取画像転送装置100の読取画像転送処理の一例を示すフローチャートである。

10

20

30

40

50

- 【図5】読取画像転送処理の処理画面の一例を示す図である。
- 【図6】読取画像転送処理の確認画面の一例を示す図である。
- 【図7】読取画像転送処理の文字認識画面の一例を示す図である。
- 【図8】読取画像転送処理結果のウェブログ画面の一例を示す図である。
- 【図9】本実施の形態における利用者設定編集部102hの処理により表示された操作画面の一例を示す図である。
- 【図10】本実施の形態における利用者設定編集部102hの処理により表示された操作画面の一例を示す図である。
- 【図11】投稿オプションの入力画面の一例を示す図である。
- 【図12】動作環境設定の入力画面の一例を示す図である。
- 【図13】本実施の形態における本読取画像転送システムの読取画像転送処理（掲載指示）の一例を示すフローチャートである。
- 【図14】本実施の形態における本読取画像転送システムの読取画像転送処理（携帯電話から直接投稿）の一例を示すフローチャートである。
- 【図15】ウェブログ管理サーバ装置600を更に備えて構成されたシステムとその処理の一例を示す概念図である。
- 【図16】原稿媒体として、バーコードが表示されたシートの一例を示す図である。
- 【図17】原稿媒体として、QRコードが表示されたシートの一例を示す図である。
- 【図18】原稿媒体として、RFIDチップを備えたキャリアシートの使用例を示す図である。

10

20

30

40

50

## 【符号の説明】

## 【0195】

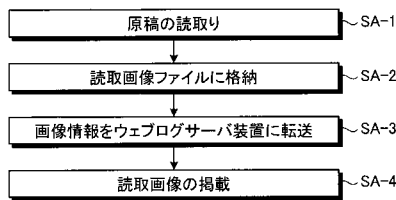
- 100 読取画像転送装置
  - 102 制御部
    - 102a 画像読取部
    - 102b 読取画像格納部
    - 102c 画像転送部
    - 102d 読取画像表示部
    - 102e 転送確認部
    - 102f 画像添付メール送信部
    - 102g 文字等認識部
    - 102h 利用者設定編集部
    - 102i 赤外線通信部
    - 102j ICカード課金制御部
    - 102k 利用者情報格納部
    - 102m メール通知部
  - 104 通信制御インターフェース部
  - 106 記憶部
    - 106a 利用者設定ファイル
    - 106b 読取画像ファイル
    - 106c 利用者情報ファイル
    - 106d 各種ウェブログ用環境設定ファイル
    - 106e メール通知リストファイル
  - 108 入出力制御インターフェース部
- 112 画像読取装置
  - 113 入力装置
  - 114 表示装置
  - 115 赤外線通信装置
  - 116 ICカード読取装置
- 200 ウェブログサーバ装置

- 3 0 0 ネットワーク
- 5 0 0 情報通信端末装置
  - 5 0 2 制御部
    - 5 0 2 a 画像添付メール受信部
    - 5 0 2 b 読取画像格納部
    - 5 0 2 c 画像転送部
    - 5 0 2 d 読取画像表示部
    - 5 0 2 e 転送確認部
    - 5 0 2 f 掲載確認部
    - 5 0 2 g 掲載指示送信部
    - 5 0 2 h 利用者設定編集部
    - 5 0 2 i 掲載成否情報出力部
  - 5 0 4 通信制御インターフェース部
  - 5 0 6 記憶部
    - 5 0 6 a 利用者設定ファイル
    - 5 0 6 b 読取画像ファイル
    - 5 0 6 c 各種ウェブログ用環境設定ファイル
  - 5 0 8 入出力制御インターフェース部
  - 5 1 3 入力装置
  - 5 1 4 表示装置
  - 5 1 5 赤外線通信装置
- 6 0 0 ウェブログ管理サーバ装置
  - 6 0 6 ウェブログ管理マスターファイル

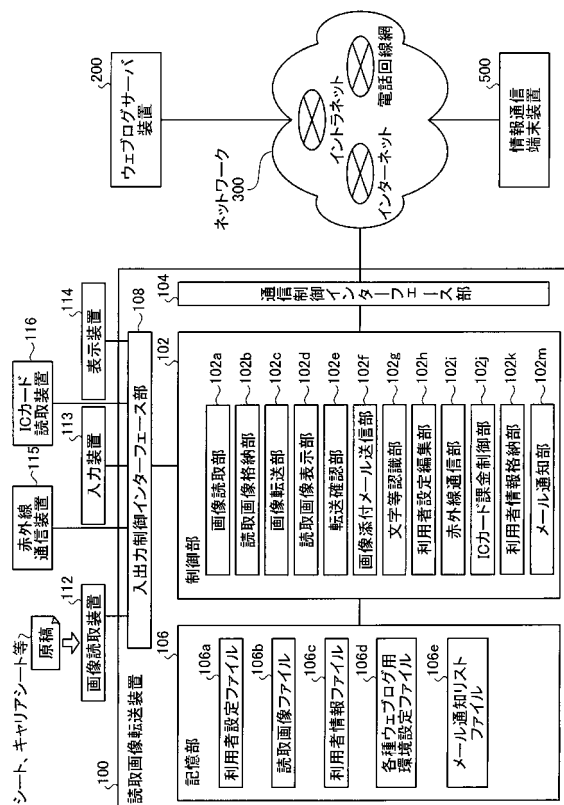
10

20

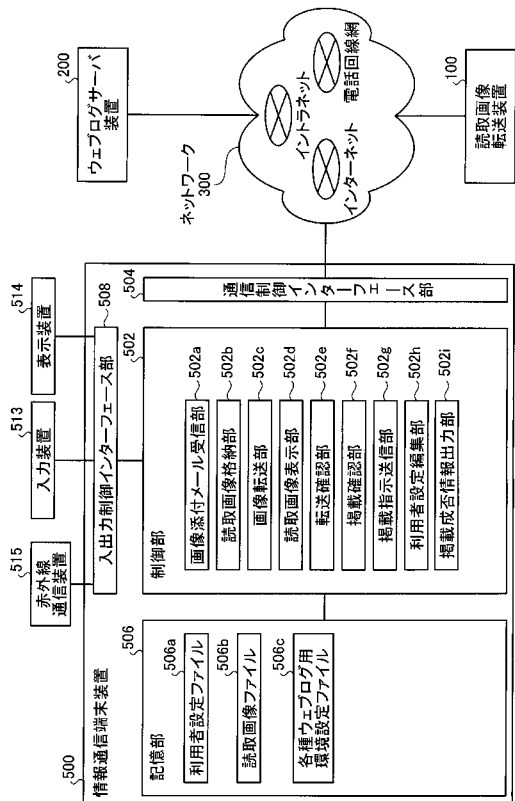
【 図 1 】



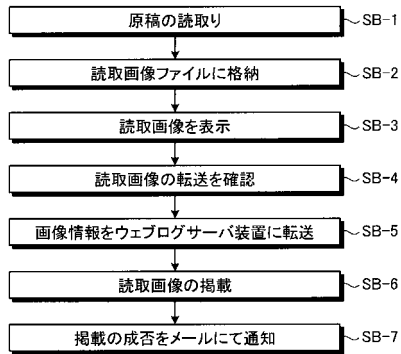
【 図 2 】



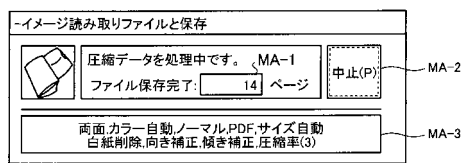
【図3】



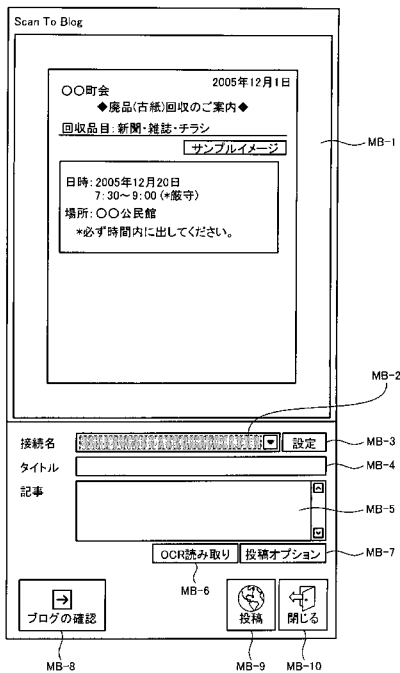
【図4】



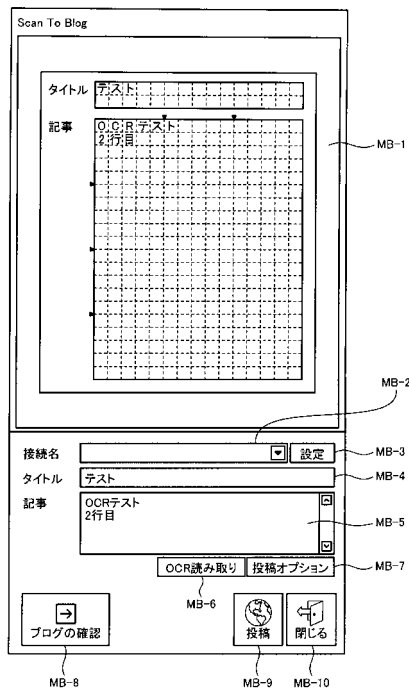
【図5】



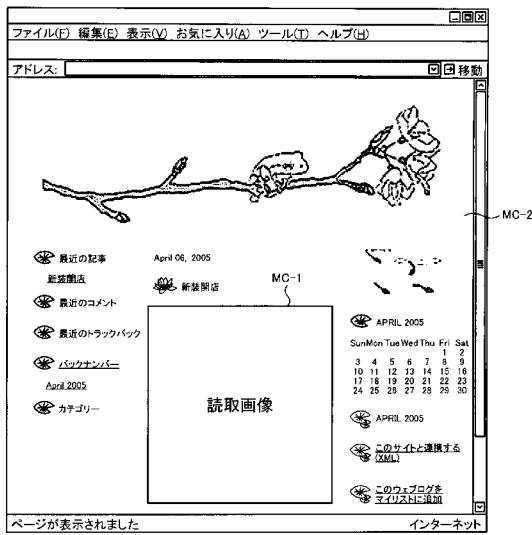
【図6】



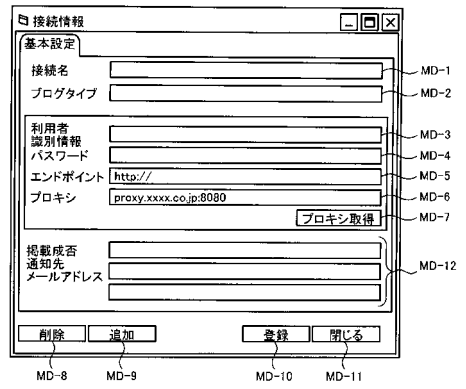
【図7】



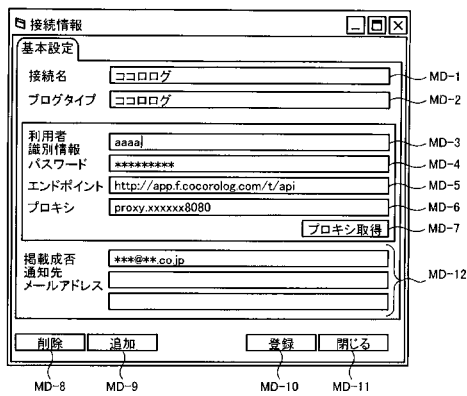
【 図 8 】



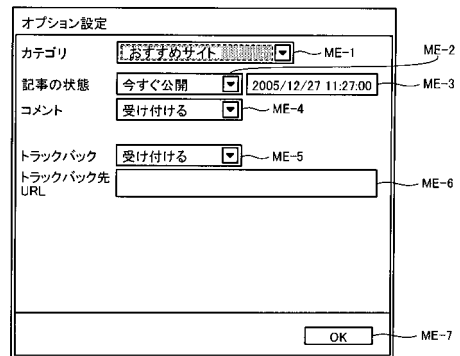
【 図 9 】



【 図 10 】

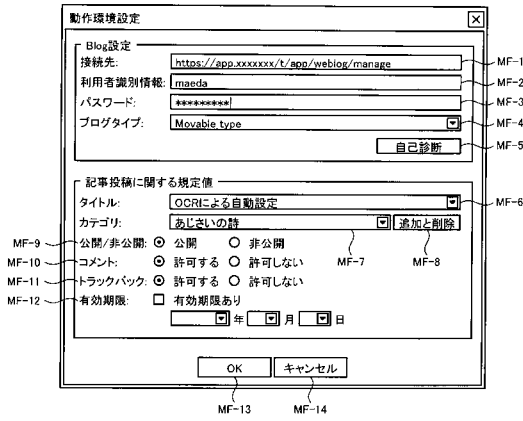


【 図 11 】

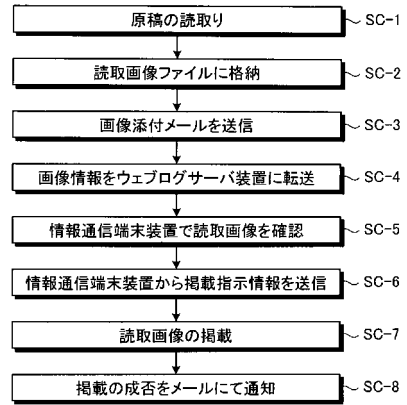




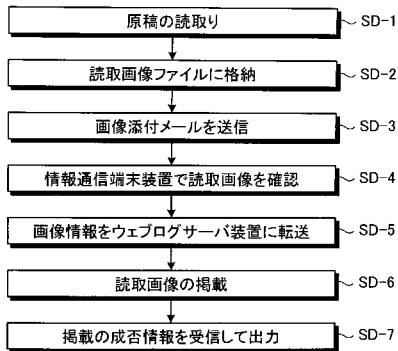
【 図 1 2 】



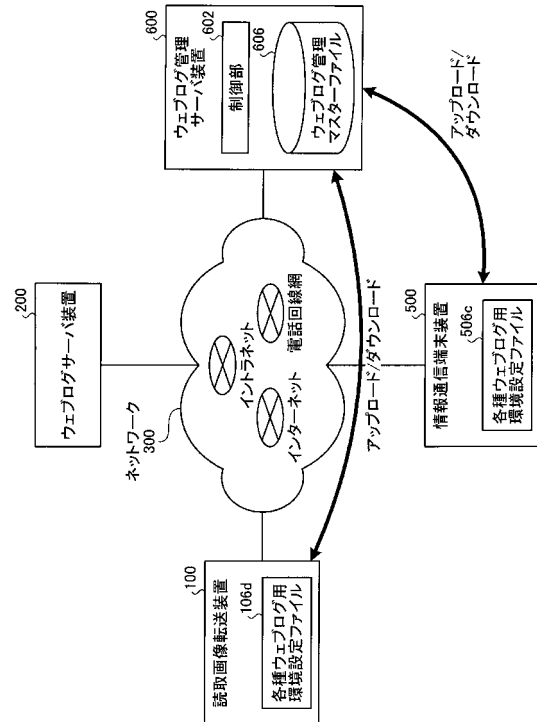
【 図 1 3 】



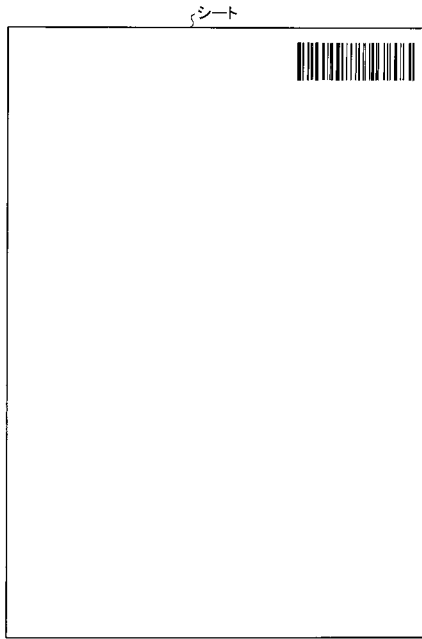
【 図 1 4 】



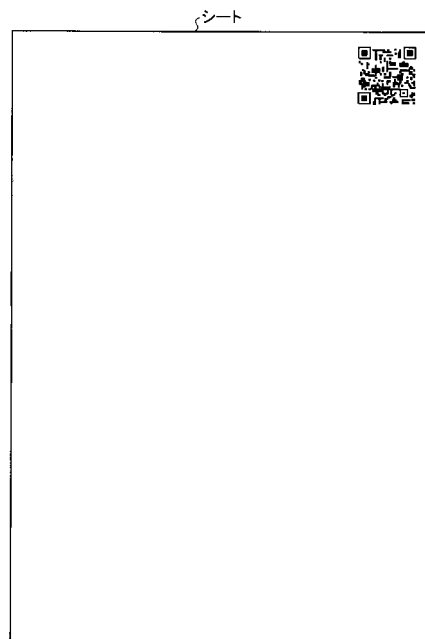
【 図 1 5 】



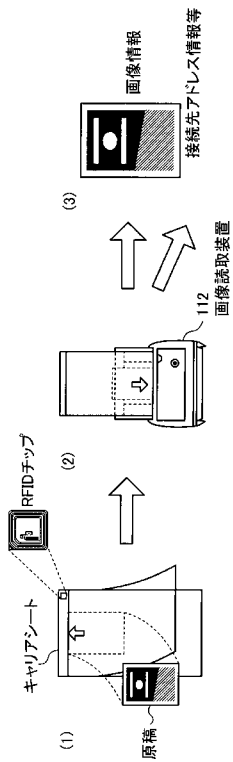
【図 16】



【図 17】



【図 18】



---

フロントページの続き

(72)発明者 前田 知久

石川県かほく市宇野気ヌ98番地の2 株式会社P F U内

Fターム(参考) 5C062 AA05 AA14 AA16 AA35 AB11 AB42 AC22 AC43 AC58 AF12  
AF14 BC06 BD09  
5C073 CD02  
5C075 AB90 BA08 CA14 CA15  
5K201 CA04 CA08 CA10 CB04 CB07 CD06 DC05 EB08 ED03 FA07